平成30事業年度 自己評価書

令和元年6月 (修正)令和元年8月2日 独立行政法人空港周辺整備機構

業務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

**	%美額寺報告書様式(一)一3一中 中期計画(中期目標)	<u> </u>		年度 年度評価		דם נית בו	正総括衣 項目別	備考
	中朔司四(中朔日禄)	2.0	Ī	l		4	項目が 調書No.	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
		3 0	31	2	3	4	测音№.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の第	€務の質	の向上に	こ関する	事項	ı	I
	再開発整備事業	A					1. (1)	
	住宅騒音防止対策事業	A					1. (2)	
	移転補償事業	ВО					1. (3)	
	緑地造成事業	В					1. (4)	
Π.	業務運営の効率化に関する事項							
	業務改善の取組						2. (1)	
	業務運営の効率化	В					2. (1) ①	
	事業費の抑制	В					2. (1) ②	
	一般管理費の抑制	В					2. (1) ③	
	契約の適正化・調達の合理化	В					2. (1) 4	
	給与水準の適正化	В					2. (1) ⑤	
	業務の電子化及びシステムの最 適化	В					2. (2)	
\ 0.4 x	チェウィー 1. 1. 1. 1. フロロス		.	144. 50				* /○ #/日 庄 /

	中期計画(中期目標)		年	三度評価	Б		項目別	備考
		3 0	3 1	2	3	4	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅲ. ∮	財務内容の改善に関する事項		I	T	T	T		
	予算(人件費の見積りを含む。)、収 支計画及び資金計画	В					3. (1)	
	短期借入金の限度額	_					3. (2)	
	不要財産又は不要財産となることが 見込まれる財産の処分に関する計画	_					3. (3)	
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供 する計画	_					3. (4)	
	剰余金の使途	_					3. (5)	
IV.	その他の業務運営に関する重要事項							
	適切な内部統制の実施	В					4. (1)	
	情報セキュリティ対応等の取組の推 進	В					4. (2)	
	空港と周辺地域の共生と連携の強化						4. (3)	
	国及び関係自治体との連携	В					4. (3) ①	
	広報活動の充実	В					4. (3) ②	
	地域への啓発活動	В					4. (3) ③	
	地域住民のニーズの把握	В					4. (3) ④	
	運営権者への円滑な環境対策事業承 継に向けた取組の推進						4. (4)	
	研修員の受入れ	В					4. (4) ①	
	業務の可視化パターン化の推進	В					4. (4) ②	
	騒防法第29条第1項に規定する積立 金の使途	_					4. (5)	

^{※3} 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

^{※4 「}項目別調書No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1. (1)	再開発整備事業		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第
策		(個別法条文など)	28条第1項第2号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事	
度		業レビュー	

2. 主要な経年デ	ータ												
①主要なアウ	トプット(ア	ブウトカム) 情報				②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度		3 0 年度	31年度	2年度	3年度	4年度
契約(貸付)状況	_		34 件					事業収入(千円)	606, 153				
契約(貸付)率	_		100%					支出(千円)	584, 970				
収支率	_		96.5%					(うち業務支出(千円))	506, 270				
								(うち借入金償還等 (千円))	78, 700				
定期巡回全施設 月1回の実施	_		100%					職員数(人)	5				
全貸借人との面 談等年1回以上	_		100%										

注)支出額は一般管理費(管理勘定)を含む。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業績			主務大臣による評価
1 231 1-1/1	1 234H1 F-4			業務実績	自己評価		
(1)再開発整備事	 福岡空港と周辺	<u>福岡空港と周辺</u>	 <主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		
業			1. 既存物件の劣化状		評定: A	计化	
		するため、国等と密		〔1.既存物件の劣化状況等の			
					設については、危機管理の観点から、		
より国が取得した土				理・修繕の実施状況〕	立退に向けて、賃借人とも退去時期や		
					条件等に係る意向を確認しつつ、弁護		
借受け、周辺生活環					士とも相談を行い、法的見解等も踏ま		
境へも配慮しながら					えて粘り強く交渉を行った。対象施設		
「騒音斉合施設※」	図る。	図る。	借人の確保状況		の3施設のうち2施設について、交渉		
を整備し、貸付をす	(1)再開発整備事			に向けて協議した。	の結果、立退きにあたり必要となる解		
ることによって移転		業	6. 事務処理の効率化	-	約合意書締結に関して、退去日など相		
補償跡地の有効活用		ー 次の取り組みを			手方の事情によるところの大きい項目		
を図る事業である。	り・生活環境改善の		************************************		を除き、概ね合意に至ることができ、		
本事業は、これま	一環として、国、福			退料算定を行うとともに、相手			
で地域のまちづく				方の意向や希望を確認しなが			
り・生活環境改善の				ら丁寧に進めた。さらに、立退	1		
一環として、国・県・					回による劣化状況の把握、賃借人から		
市・地元関係者と一					の修繕要求に基づく改修・修繕工事等		
体となって取り組ん					を着実に実施したことにより、施設の		
できた結果、郵便集				を行った。	資産価値の維持及び管理者としてのリ		
配施設・郵便局、ホ				₹11.21°°	スクを回避するとともに、空港と地域		
に起設・郵使用、ホ ームセンター、複合				○既友爀州の維持祭理・悠繕に	の共生にも貢献することができた。		
商業施設などの施設					大井その1については、「騒音斉合施設		
整備及び誘致を実現					大井その1点検及び修繕計画」の3件		
金					について、計画どおり実施した。加え		
化に繋がっている。	も地域と空港の共			·	て、計画外の改修等については、賃借		
		回・点検及び修繕な		適時適切な維持管理に努めた。			
生に資するため、貸					要と判断した工事を実施したことなど		
借人の経営状況の把					により、施設の資産価値の維持及びリ		
握に努めるなど、事					スク回避とともに、賃借人との信頼関		
業の健全性を確保し					係の維持向上に寄与することができ		
一つつ、賃貸料の収入				その1点検及び修繕計画」を踏			
をもって保有資産の					^。 また、大井その 3 の防水改修工事や		
適切な維持管理を図					大井その1の外壁改修工事に係る設計		
週別な維持官垤を凶っていくこと。	付官理を図っていく。	11 りなど、軽呂仏仇 を把握するととも			大井での の外壁以修工事に係る設計 業務委託を実施したことにより、令和		
ろくいくこと。 ※航空機の騒音によ		に、まちづくりの整			元年度、2年度における本工事の着実な		
※ 航空機の騒音によりその機能が害され		合性にも留意しつ		云・非吊用発電装直分解整備某 務委託・ライトフレーム撤去工			
	の点検実施)	つ収益性の確保に			さらに、大井その2の漏水やその他		
設(駐車場、倉庫、	の点候美施) (指標:全貸借人と				の施設の不具合に速やかに対応したこ		
設 (駐車場、肩庫、 物販施設など)	(相標: 生質情人と の情報交換のため			解にアルしている外壁以修工 事の設計業務委託を行った。	とにより、賃借人との信頼関係の維持		
初販施設なる) 【指標】	の面談等年1回				こにより、負債人との信頼関係の維持 向上に寄与することができた。		
【相係】 ・定期巡回による全		の点検実施)			同工に寄与りることができた。 定期巡回等により、施設の不具合や		
・足朔巡回による生 施設月1回の点検実	以上 /	の点候美施) (指標:全貸借人と		託を行った。	劣化の有無、その程度を早期かつ的確		
施設月1回の点候美 施		の情報交換のため			に把握することができた。迅速な修繕		
		の面談等年1回			対応をした結果、施設の事故防止と資		
(平成 28 平及美祖 全施設月1回の点検		以上)			対応をした結果、施設の事故的正と質 産価値維持、また賃借人との信頼関係		
主施設月1回の点機 実施)		シー/		め	佐伽旭福行、また負債人との信頼関係 の向上に資することができた。【指標】		
_{夫旭} ・全貸借人との情報					「定期巡回による全施設月1回の点検		
・ 生賃借人との情報 交換のための面談					「定朔巡回による至施設月 1 回の点検 実施」は 100%。【指標】「全貸借人と		
交換のための面談 年1回以上							
年 I 回以上 (平成 28 年度実績				繕工事、原状回復工事を行っ	の情報交換のための面談 年1回以上」 についても100%である。		
(平成 28 年度美額 一部賃借人と面談)				た。 ○全ての騒音斉合施設につい	<u> </u>		
1 印具旧八こ囲歌/					り、賃借人の経営状況について、より		
ı				、一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	フ、貝旧八ツ性呂仏仉に フいし、より		

100%実施)を行うとともに、 詳細に把握することができ、貸付料の ブロック塀調査・台風後巡回・ 滞納や退去のリスクに備え、事業継続 大雨後巡回を緊急実施した。 性の確保を図ることができた。 また、定期巡回の際に施設点 数ヶ月継続していた貸付料の滞納状 検と合わせて事業の運営状況 |態について、貸付施設(2カ所)の必要 を確認するとともに、適宜現地 | 性等について確認・調整のうえ、うち1 にて賃借人と面談を行うこと 力所の契約解除をすることにより、そ で、コミュニケーションの強化しの敷金から未収金を回収することが可 を図り信頼関係の構築に努め|能となり、事業収益の健全性確保に寄 つつ、施設の劣化等の状況の把 与することができた。 握に努めた。(経営状況確認や リスク管理を適切に行い、迅速な対 応によって回収不能金の発生はなく、 施設修繕等に係る面談等 21 者 229 回) さらに、全ての賃借 平成 31 年 3 月末時点での賃貸料の滞納 人に対し、福岡空港運営の民間 はない。 委託について優先交渉権者の 収支状況については、施設の修繕等 選定結果を情報提供した。 を適切に実施しつつ、安定した収支の 確保に努めた結果、収支率は 96.5%と [3.賃借人の経営状況の把握 黒字を確保し続け、事業の健全性は保 状況、4.空き施設の後継賃借人 たれている。 収益性を確保するため、増額が必要 の確保状況、5.事業の健全性〕 ○適宜、賃借人と面談を行い、 と認められる 1 件について、粘り強く コミュニケーションの強化を | 増額交渉を行い、変更契約を締結した 図り信頼関係の構築に努める ことにより 11 月分の貸付料から月額 とともに、月次報告を求める 200 千円 (税抜) の増額となり、事業 等、経営状況の把握に努めた。 の健全性・財務状況の改善に寄与する 特に、貸付料納入遅延の賃借人 ことができた。 については、面談に加え、帝国 収支については、貸付施設の契約解 データバンクへの調査依頼を | 除後、後継賃借人の募集ができず、貸 行った。 付施設増が見込めない中、既存施設に ○賃貸料の未収発生に対し、そしおける貸付料増額交渉や、計画的な改 の都度、督促状を発行し、賃借┃修・修繕工事等の実施により適切な維 人を訪問のうえ状況確認を行|持管理に努めた結果、一貫して黒字を った。さらに、厳しい経営状況|確保し続けている状況である。 が続いている賃借人に対して、 このような各事項を勘案し、A と評 貸付施設(2か所)の必要性等 価する。 について確認・協議・調整を行 い、うち1か所の契約解除を行 った。 ○滞納状況については、その都 度、役員まで報告するととも に、今後の対応方針は役員説明 を行った上で決裁をとり、毎月 の役員懇談会でも報告を行っ ○収益性を確保するため、昨年 度に引き続き本年度も増額が 必要と認められる 1 件につい て交渉を行った。 〔6.事務処理の効率化への取 組状況〕 ○貸付物件資料のデータベー ス(電子資料)を適宜更新する とともに、専門職種間(事務職、 土木職、建築職、電気職、機械 職)で当該情報の共有を図っ

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1. (2)	住宅騒音防止対策事業		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第
策		(個別法条文など)	28条第1項第3号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事	
度		業レビュー	

①主要なアウト	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプラ	ット情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度		30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
防音工事 (未実施)	_	_	2 件					予算額(千円)	52, 972				
防音工事 (告示日後)	_	_	1件					実績額(千円)	32, 541				
更新工事①	_	_	71 台					職員数(人)	3				
更新工事① (告示日後)	_	_	5台										
更新工事②	_	_	130 台										
更新工事② (告示日後)	_	_	2 台										
更新工事③	_	_	12 台										
問合せ件数 (うち処理済件数)	_	_	554 件 (554 件)										
更新工事交付決 定までの処理日 数 60 日以内	_		100%										

注)予算額、実績額は一般管理費(管理勘定)を除く。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	及び主務大臣による評価 	5実績・自己評価	主務大臣による評価
中州口际	中州司四	十段司 四 	土な計価相係	業務実績	自己評価	土務八邑による計価
(9) 片字取字际:	(9) 在空販立陆山	(2)住宅騒音防止	/ ナル地挿笠へ			27. p. 1-4
(2)住宅騒音防」 ************************************		対策事業		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定: A	評定
対策事業 住宅騒音防止対策	対策事業	刈泉事業 次の取り組みを	1.事業実施状況	[1.事業実施状況、2.予算執行状		
				況、3.関係自治体との連携等によ		
障害の緩和による <u>な</u>			携等による事業の広			
	り 防止等に関する法			○住宅騒音防止対策事業については、申誌、押款符に対し辺まな		
				ては、申請・相談等に対し迅速か		
	第 110 号。以下「騒			つ丁寧に対応し、円滑な事業の実		
	サー防法」という。)」に		5.事務処理の効率化	施に向けて取り組んだ。	手続き方法等について理解を深めてい	
	オ 基づく国や地方公				ただき、円滑な事業執行を行うことが	
	ガ 共団体からの補助			福岡空港住宅騒音防止対策事業		
	及 事業として次のと			担当者会議(平成30年4月19		
を受けて防音工事を		に努めるとともに、			業の担当部署、担当者を把握すること	
行うとともに、当記		自治体広報誌の活		等の説明及び質疑応答を行った。	<u> </u>	
	市及び関係自治体			また、より連携を図るため出席者		
	見 との情報共有、自治				合わせることにより、ヒアリングや検	
	事 体広報誌への事業			した。	査のみならず、必要な関連情報の提供、	
業である。	案内の掲載や窓口			○4月、5月には大阪局、本省へ		
	こ でのパンフレット				伴い申込受付の開始時期が変更となっ	
	め 等の配布による積			受けた。また、8月には住宅騒音		
事業として、関係目	■ 極的な広報等を通	事務の処理期間を		防止対策事業 事業成果検査のた	により迅速に受付を開始することがで	
怡体担当者との情報		短縮するため、事務		め本省及び大阪局より来訪、検査		
共有及び積極的なD	な つ着実に実施する	処理の効率化等を		事項について説明を行った。1	また、パンフレットの窓口配布、事	
報等の取組を通り	ことにより空港周	図る。		月、2月に大阪局、本省へ赴き予	業対象区域内の公民館へのチラシ配布	
て、事業を円滑かっ	辺住民の生活環境	(指標:更新工事交		算実施計画ヒアリングを受けた。	に加え、昨年度より新たに福岡市の共	
着実に実施すること	改善を図る。	付申請に対する交		○今年度は補助金の積算の元と	同利用会館へのパンフレットの配布も	
こより空港周辺住民	民 また、事務処理の	付決定までの処理		なる単価の変更が行われたため、	行っており、さらに関係自治体が発行	
の生活環境改善を図	図 効率化等により補	日数 60日以内)		適時、国へ連絡をとり、状況やス	している広報誌への事業案内の掲載は	
るとともに、事務タ	型 助金申請から交付			ケジュールの確認を行った。	昨年より回数を増やして住民への情報	
埋の効率化等を図	③ 決定までの日数の			○住宅防音工事の実施において	提供を行った。過去に更新工事を行っ	
り、事業を着実に排	生 短縮を最大限図り、			は予定していた 3 件では入札不	た住宅に対する広報活動については、	
進していくこと。	事業を着実に推進			調となったため、3件を分割して	チラシを見たことによる問い合わせが	
【指標】	していく。			実施することについての制度上	26 件あり、一定の効果が見られた。	
• 更新工事交付申詞	情 (指標:更新工事交			の確認を随時、国へ連絡し対応を	事業への問い合わせ等に対し、その	
こ対する交付決定る	է 付申請に対する交			検討した結果、内 2 件は実施で	都度迅速かつ適切に対応し解決したこ	
での処理日数 6() 付決定までの処理			きる見込みとなった。残り1件	とにより、継続案件は発生していない。	
日以内	日数 60日以内)				工事書類を電子化し、既存システム	
(平成 28 年度実績				に工事を行うこととした。	と連動させたことで、住民からの問合	
30 日)					せに迅速に対応できるようにしている	
. ,					ことや、昨年度行った更新工事に係る	
					書類の大幅な見直しに引き続き、今年	
				た。	度は防音工事に係る書類の見直しを行	
					い、申請者が理解しやすい内容に改善	
					することで、サービスレベルが向上さ	
					れ、更に事務処理の効率化も図られた。	
					昨年度から、資料作成や印刷について	
					外注をとりやめ職員が直接行ってお	

依頼した。 り、資料改善への速やかな対応や経費 ○関係自治体の内、福岡市東区、 の削減にも貢献するなど事務処理の効 博多区、大野城市が発行している | 率化に引き続き取り組んでいるうえ、 広報誌へ事業案内の記事を掲載 | 今年度はホームページを大幅に見直す した。 ことにより、申請者にとって分かりや と 11 月 15 日号に加え、東区、 した。 博多区は7月15日号へも掲載を 平成 29 年度に改善した更新工事に 行った。 係るパンフレット等が平成 30 年度に ○平成16年度~平成17年度 ┃配布されたことで、申請者にとって理 に更新工事①及び①(告)を実施 | 解しやすい内容の資料となり、申込書 した住宅で、次の更新工事を行っ 類等の誤記入を防止するとともに、書 ていない住宅 282 件に対し、チ 類の統合・簡素化により負担軽減を図 ラシを郵送した。 ることができた。補助金交付決定事務 の事務処理を効率化・迅速化するため、 〔4.間い合わせ、相談等への対応 申請不備等への対応は迅速かつ的確に 状況、5.事務処理の効率化への取 | 行い、担当職員間での業務分担や事務 組状況〕 処理方法の徹底を図り、空調機器更新 ○実施した工事関係書類を電子 | 工事の 173 件 (申請 182 件のうち、審 化して防音工事システムと連動 | 査結果通知後に申請者都合により 9 件 させることにより、住民からの間一の取り下げがなされた)については、 合せや関係自治体からの相談等 | 最長処理日数 51 日で交付決定を行い、 に対して迅速な対応を可能とし 全て 60 日以内に処理することができ ている。 た。【指標】「更新工事交付申請に対す ○申込書類や補助制度の概要等 | る交付決定までの処理日数 60日以 の申込者へ配付する資料は数が | 内」について、達成率 100%であるこ 多く難解であるため、昨年度、更│とに加え、平均日数では、上記の取組 新工事に係るパンフレット等を | みにより 31.6 日と処理日数の大幅な短 改善したことを踏まえ、今年度は|縮が図られており、積極的な実施状況 防音工事についても改善し(書類 にある。 の統合・簡素化)、事業に関わる このような各事項を勘案し、A と評 配付資料全体を見直した。昨年 | 価する。 度、外注による資料作成から、機 構のプリンター等による作成に 変更しており、更なる資料改善へ の速やかな対応や経費節減にも 引き続き取り組んでいる。また、 申請書とともにホームページの 見直しも行い、住民向け、業者向 けのページを区別、分かりやすい 表現への変更、不要な情報の削除 等により分かりやすい内容へ改 善した。 ○住宅騒音防止対策事業に関す る相談は554件で、その内の苦 情は16件である。なお、相談案 件については、その都度、迅速か つ丁寧に対応し、継続中の案件は ない。最前線で行政相談に対応す るスキルが必要なことから、今年 度は国土交通大学校の行政スキ ル[行政相談対応力](I期)研修へ 職員を参加させた。

	○補助金交付決定事務の事務処	
	理を効率化・迅速化するため、受	
	付後に不備があった場合は当日	
	中に申請者に電話連絡し、修正内	
	容がわかる手紙を同封し返送し	
	た。また、複数の職員が交付申請	
	に必要な確認作業を行えるよう	
	にし、手分けして事務を行うよう	
	にした。	
	○平成 29 年度に行った更新工事	
	に係るパンフレット等の改善に	
	より、平成30年度に配布した申	
	込書類等での事務処理について	
	は、申請者及び機構の双方におけ	
	る負担軽減や事務の効率化等を	
	図った。	
	○平成29年度に行われた組織再	
	編(課の統合)により担当者は複	
	数の業務を抱える中、平成30年	
	度から新たに事務処理における	
	進捗表を作成し、申請受付後の形	
	式審査から 2 度に渡る内容審査	
	やその後の処理状況に至るまで	
	担当者同士共有することにより、	
	業務の空白期間を解消し、処理期	
	間の短縮を図った。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1. (3)	移転補償事業		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第
策		(個別法条文など)	28条第1項第4号
当該項目の重要度、難易	重要度:「高」(空港周辺住民の生活基盤である住居等について、申請のあった物件 の着実な移転により、移転申請をした住民の生活環境の改善に資すること、また、	関連する政策評価・行政事	
度	の有美な移転により、移転申請をした住民の生活環境の改善に負りること、また、 25年閣議決定において、業務の民間委託に向けて業務の適正かつ円滑な実施を確保	業レビュー	
	するとされているため)		

① 要なアウト	プット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度		30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
実績(現年分)								予算額(千円) (うち繰越分(千円))	2, 986, 697 (165, 450)				
土地	_	_	8件 7,524.41 ㎡					実績額(千円)	1, 702, 089 (165, 450)				
建物等	_	_	6件					翌年度への繰越額(千円) 職員数(人)	264, 600				
実績(繰越分)													
土地	_	_	1件 622.82 m²										
建物等	_	_	1件										
照会・相談件数 (うち処理済件数)	_	_	28 件 (28 件)										
測量等の調査開 始から契約まで の日数 原則 270 日以内	_		100%										

注)予算額、実績額は一般管理費(管理勘定)を除く。

				(字集,自己都在	→数→四12 トラ部/m
中期日標	中期計画 年度計画	王な評価指標	100000000000000000000000000000000000000		王務大臣による評価 -
中 3 移空に善かづ種に地等き補れ。今づ業港観体有等 財 「	本学、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	主な評価指標 <主な指標等 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 事務処理の効率化 への取組状況 4. 広報及び情報提供 状況 5. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況	法人の業務 業務実績 <主要な業務実績> 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況、3.事務処理の効率化への取組 状況〕 ○平成30年度において9件の契 約を行い、円滑かつ効率的に事業 を実施した。 ○移転計画が円滑に進むよう、申 請者毎に作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表を作成・活 用し、測量、建物等調査、不動産 鑑定のスケジュール管理及び申 請者との調整を行い、契約締結ま での日数短縮を図った。	結、の 不注と請、滑で測数30件締達 とでと約といを 記館布の見照 を244.1 体でをきているに、 9 件の数では、 2 が 4 を 2 が 5 の を 3 件 6 が 6 が 7 約、 8 を 4 を 4 を 5 で 6 が 6 が 7 約、 8 を 7 を 7 約、 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1. (4)	緑地造成事業		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第
策		(個別法条文など)	28条第1項第1号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事	
度		業レビュー	

2. 主要な経年	2. 主要な経年データ													
② 要なアウ	② 要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度			30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
造成面積	_	_	1, 418 m²						予算額(千円)	35, 657				
									実績額(千円)	19, 297				
									職員数(人)	1				
						·								

注)予算額、実績額は一般管理費(管理勘定)を除く。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価		主務大臣による	於評価
				業務実績	自己評価			
(4) 緑地造成事業	(4)緑地造成事業	(4)緑地造成事業	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定		
緑地造成事業は、	騒防法に基づく	次の取り組みを	1. 事業実施状況		評定: B			
騒音区域(第三種区	国からの受託事業	行い、事業を着実に	2. 予算執行状況	〔1.事業実施状況、2.予算執行状	国から委託を受けた約 0.1ha につい			
域)において、航空	として、地域と空港	推進する。	3. 地元及び関係機関	況〕	て計画どおり緩衝緑地帯を整備するこ			
機騒音障害の緩和に	の共生に貢献する	イ 買収済みの土地	との調整状況	○国が移転補償跡地として買収	とで、緑地がもつ、騒音及び排気ガス			
よる生活環境の改善	ため、航空機騒音障	約0.1haについ	4.事務処理の効率化	した土地について、国からの委託	の低減・緩和機能や修景機能により、			
を目的とし、移転補	害の緩衝帯である	て造成・植栽を実施	への取組状況	を受け、年度計画どおり約 0.1ha	周辺住民の生活環境の改善に寄与する			
	緑地造成について、	· -		(1,418 ㎡)の造成・植栽を 100%	-			
得した土地につい	事務処理の効率化	ロ 事務処理の効率		着実に実施すべく、地元及び関係	調整を綿密に行い(7回)、地元自治			
て、国からの委託契	等を図り、事業を着	化を図るため、設計			会及び管理者の意見等に配慮すること			
約に基づき緩衝緑地	実に推進していく。			務及び緑地造成工事を実施した。	で、円滑かつ着実に事業を推進した。			
帯の整備を行う事業		ケジュール管理を		○年度計画の整備予定面積	設計業務のチェックリストを作成・			
である。		的確に行う。		0.1ha については 100% 着実に執				
今後も、騒防法に				行しているが、予算執行率が				
基づく国からの委託				54.1%となった理由は、予算額の				
事業として、地域と				算定における測量設計業務及び				
空港の共生に貢献す				緑地造成工事について、国の基準				
る観点から、航空機				に基づき適正に積算を実施して	これらを踏まえ、Bと評価する。			
騒音障害の緩衝帯で				いるものの、結果として予定価格				
ある緑地造成につい				を大幅に下回る低入札での契約				
て、事務処理の効率				となり、入札差金が発生したため				
化等を図り、事業を				である。なお、低入札については、				
着実に推進していく				低入札価格調査を行った結果、契				
こと。				約が計画どおりに履行されるこ				
				とを確認している。				
				┃ ┃ 〔3.地元及び関係機関との調整				
				状況〕				
				○地元自治会及び、造成した緑地				
				の管理者となる空港事務所との				
				調整を綿密に行い、意見や要望の				
				把握に努めながら、測量設計業務				
				及び緑地造成工事を実施した。				
				人の例の記述が上手で入れるでで。				
				 〔4.事務処理の効率化への取組				
				状況				
				○設計業務のチェックリストを				
				作成し、検討項目の漏れ防止及び				
				作業工程の進捗状況の把握を行				
				い、適切な管理に努めた。				
				_				

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
0 (1) (1)	業務改善の取組					
2. (1) ①	業務運営の効率化					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業				
度		レビュー				

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 情報
_		_	_	_	_	_	_	

各事業年度の業務に	こ係る目標、計画、美	業務実績、年度評価は	に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	経績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
国の行政の業務改	国の行政の業務改	国の行政の業務改	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
革に関する取組方針	革に関する取組方針	革に関する取組方針	1. 国(航空局)、福		評定: B	
(平成 26 年 7 月 25	(平成 26 年 7 月 25	(平成 26 年 7 月 25	岡県及び福岡市との	〔1. 国(航空局)、福岡県及び	事業運営に必要な専門的能力及	
日総務大臣決定) 等で	日総務大臣決定)等で	日総務大臣決定)等で	人事調整状況	福岡市との人事調整状況〕	び知識を有する人材を確保するた	
示された業務の見直	示された業務の見直	示された業務の見直	2.外部講師等による	○事業運営に必要な専門的能力	め、国(航空局)及び地方自治体	
し及び業務処理の電	し及び業務処理の電	し及び業務処理の電	研修の実施状況	及び知識を有する人材を確保す	(福岡県・福岡市)と、適時人事	
子化等を踏まえ、以下	子化等を踏まえ、以下	子化等を踏まえ、以下	3.外部研修への参加	るため、出資者である国(航空局)	調整を行った。	
の取組を行うことに	の取組を行うことに	の取組を行うことに	状況	及び地方自治体(福岡県・福岡市)	職員のスキルアップ・意識改善	
	より、コスト削減等を			と、適時人事調整を行った。	を図るため、内部研修を 6 回開催	
	推進し業務運営の効				するとともに、外部機関が実施す	
率化を図ること。	率化を図る。	率化を図る。			る研修(30 研修)に積極的に職員	
	(1)業務改善の取組				を参加させる等、組織の一層の活	
① 業務運営の効率化	① 業務運営の効率化			に活用すべく、機械、建築職員が	性化を図るための取組を行ってお	
	現体制の下、人材の			課の垣根を越えて兼務すること	り、着実な実施状況にある。	
	確保・育成、技術の承			により、工事等における積算業務	これらを踏まえ、Bと評価する。	
	継により組織を一層			等に関し相互にアドバイスを行		
活性化するとともに、	活性化するとともに、			う等、専門職種が有機的な連携を		
	将来の事業見込み等			図ることにより、事業を効率的に		
	にも留意しつつ更な			実施した。		
	る業務の見直しを行			○幅広い人材確保に向けて、女性		
	い効率的な事業執行			登用を進めており、「女性の職業		
を図ること。	を図る。	を図る。		生活における活躍の推進に関す		
		イ人材の確保につい		る法律」(平成27年法律第64号)		
	ては、出向元である			及び「第4次男女共同参画基本計画」 (ボナッス ケール 10 円 07 円間 10 円 07 円 07		
	国、福岡県及び福岡市			画」(平成27年12月25日閣議		
	との綿密な人事調整			決定)等を踏まえ、「独立行政法」		
		を行い、空港周辺環境		人空港周辺整備機構 女性の活		
		対策事業の円滑な運		躍推進に係る行動指針」に基づ 2 関大世界表面及びロック		
		営に必要な専門的能 力及び知識を有する		く、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実		
	クス の知識を有する ・ 役職員を確保する。			加、部分休業対象年齢引き上げ		
		口 外部講師による研		施、部分休果対象中町りさ上り 等、女性、育児・介護に携わる全		
		修の実施や外部研修		職員が活躍できる職場環境の整		
	への参加等により、職			備に向けて取り組んだ。今後も、		
	員の育成を促進し、効			女性職員を対象とした外部研修		
		率的な業務運営、組織		に参加を促す等、更なる取組を行		
	の活性化を図る。	の活性化を図る。		うこととしている。		
	ハ出向元である国、	ハ出向元である国、		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
		福岡県及び福岡市か		[2.外部講師等による研修の実		
	ら新たに配属された			施状況〕		
		職員への機構の事業		○内部研修として、平成 30 年 5		
		全体像についての研		月 21,22 日に新規採用(出向)職		
		修の開催や、最新の規		員研修(参加者 11 名)を行い、		
		則規程についても組		新規採用者が機構の概要・各課の		
		織内のイントラネッ		事業概要等、新人としての基本的		
	トで閲覧できる状態			な知識を習得した。		
	にし、効率的に知識、			また、平成30年10月3日に		
		情報及び技術を承継		職場における様々なハラスメント及びワーク・ライフ・バランス		
	していく。	していく。				

に関する研修 (参加者 25 名)、
平成 30 年 11 月 6 日に人権等に
関する研修(参加者 26 名) を行
い、それぞれ基本的な知識を学習
する等、職員のスキルアップ・意
加えて、改正通則法の主旨を踏
まえ、役職員に対するコンプライ
アンス研修(参加者 25 名) 、
情報セキュリティ研修(参加者
$oxed{27}$ 名)を開催し、コンプライア $oxed{27}$
ンス及び情報セキュリティに対
する基本的な知識を習得する等
職員の意識改善を図った。
また、内部監査(業務監査及び
会計監査)を実施するにあたり、
内部監査の知識を習得するため
外部研修に職員を派遣する等、着
実な内部統制の推進に取り組ん
た。
さらに、職員のリスク管理意識
の向上を図るため、安全運転研修
(参加者 31 名) に加え、新たに
クレーム対応研修(参加者 32 名)
を実施した。
なお、研修の効果把握に関する
無記名アンケートを行った結果、
概ね研修内容に満足との意見で、
自身の知識や能力の向上に役立
ったとの回答が多く、研修の趣旨
である職員のスキルアップ・意識
改善に一定の効果が見られた。
[3.外部研修への参加状況]
○上記研修以外にも、外部機関が 開催している研修(30 研修)へ
M催している研修(30 研修)へ

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2. (1) ②	業務改善の取組						
2. (1) ②	事業費の抑制						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 | 達成目標 基準値 30年度 3 1 年度 2年度 3年度 4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 (前中期目標期間最 終年度値等) 事業費(予算額)(千 前中期目標期間の最終年度 2, 156, 546 3, 568, 918 円) 比で5%以上に相当する額 を削減 上記削減率(%) **▲**65.5% 達成度 年度計画で数値を定量化していないため、中 期計画最終年度において達成度の算出を行 事業費(実績額)(千 1, 776, 844 2, 228, 014 円)

3	. 各事業年度の業務に	上係る目標、計画、美	業務実績、年度評価は	こ係る自己評価及び.	主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	経績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	事業費について、中 期目標期間の最後の 事業年度において、前 中期目標期間の最終 年度比で5%程度に	を通じて効率化を推	期計画で定められた 削減率を達成すべく 引き続き事業の効率 的かつ合理的な執行	<主な指標等> 1.事業費の削減状況	<主要な業務実績> 〔1.事業費の削減状況〕 ○平成30年度予算は、第3期中期計画に引き続き事務処理の効率化を図り、経費の節減に努めることとしている。事業費全体については、移転補償事業において多数の案件の申込みしていることから、第3期中期最終年度(平	マ評定と根拠> 評定:B 引き続き適正な競争入札に向けた取組を行う等、事業の効率補償事業のできており、移転機数があったことにより、平成 29 年度の増加とない。日本の増加となり、平成 29 年度の増加とない。日本の増加は、引き続き一般競争契約に積極的に約 48 百万円節減している。これらを踏まえ、Bと評価する。	評定

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (1) ③	業務改善の取組								
2. (1) 🔘	一般管理費の抑制								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な情報
		終年度値等)						
一般管理費(予算	前中期目標期間の最終年度	81, 591	74, 123					
額)(千円)	比で15%以上に相当する							
	額を削減							
上記削減率(%)		_	9. 2%					
達成度		_	_					年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
一般管理費(実績額)(千円)		64, 282	64, 869					

注1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	を績・自己評価 ニューニー		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
)一般管理費の抑制	③ 一般管理費の抑制	③ 一般管理費の抑制	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	
一般管理費(人件費	一般管理費(人件費	一般管理費(人件費	1.一般管理費の削減		評定: B		
び特殊要因により	及び特殊要因により	及び特殊要因により	状況	〔1.一般管理費の削減状況〕	一般管理費については、引き続		
削減する経費を除	増減する経費を除	増減する経費を除		○平成30年度予算は、第3期中	き事務諸費の節減や旅費の節減に		
。) について、中期	く。) について、業務	く。)について、中期		期計画に引き続き事務諸費等の	努めたことで、平成29年度比9.2%		
標期間の最後の事	運営の効率化を図る	計画で定められた削		節減に努めることとしており、第	に相当する予算額を削減した。		
全年度において、前中	ことにより、中期目標	減率を達成すべく、引		3期中期最終年度(平成29年度)	これを踏まえ、Bと評価する。		
目標期間の最終年	期間の最後の事業年	き続き事業の効率的		と比べて 9.2%に相当する予算			
ことで15%程度に	度において、前中期目	かつ合理的な執行に		額を削減した。			
当する額を削減す	標期間の最終年度(平	努める。		○一般管理費全体での不用額は			
こと。	成 29 年度) 比で1			約9百万円となっている。			
	5%以上に相当する						
	額を削減する。			【主な取組】			
				・事務諸費の節減 (購入備品の精			
				査、空調機の適正な温度管理の徹			
				底等)			
				パック旅行の推進による旅費の			
				節減等			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (1) ④	契約の適正化・調達の合理化								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		
_		_	_	_	_	_				

中期目標	中期計画	計画 年度計画	上画 主な評価指標	法人の業務	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	
シ契約の適正化・調	④ 契約の適正化・調	④ 契約の適正化・調	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
幸の合理化 しんしゅん	達の合理化	達の合理化			全体評定: B	HIVE
		引き続き、「独立行			重点的に取り組む分野の一部にA評	
		政法人における調達			価が見られるものの、調達に関するガ	
	等合理化の取組推進				バナンスの徹底は、B評価としている	
		について」(平成 27			ことから、総合的に判断し、全体評価	
	年5月25日総務大臣				はB評価とする。	
	決定)等を踏まえ、	決定)等を踏まえ、				
	契約の適正化を推進					
		し、公正かつ透明な				
			■重点的に取り組む	■重点的に取り組む分野		
		で迅速かつ効果的な				
を実現する観点から、		調達を実現する観点	74			
			1 施丁簹祈笙のあり	│ │ 〔1. 施工箇所等の取りまとめ<3	(個別A)	
		体制を整備し、外部		作以上>]	施工箇所等の取りまとめについては、	
					発注時期を勘案した上で、複数に点在	
				事や測量対象地調査の施工箇所に		
				一ついては、発注時期を勘案した上		
		るとともに、毎年度	3件以工/			
	「調達等合理化計			で、複数に点在していても関係者に	合理的な調達実施を行った結果、所期の日標なり同じない。	
	画」を策定・公表し、			とって不利益とならない範囲でま	の目標を上回る成果が得られているこ	
		年度終了後、実施状		とめて発注したことで合理的な調	とを踏まえ、A評価とする。	
		況について評価・公		達実施に取り組んだ。		
た、一般競争入札等		表を行う。		また、緑地造成事業の緑地造成工		
	また、一般競争入			事や測量及び設計業務についても、		
		札等を原則としつつ		施工箇所を取りまとめて発注した		
		も、随意契約による		ことで競争性・透明性が確保される		
		ことができる事由を		ように取り組んだ。		
		会計規程等において		具体的な実施状況について、「平		
	明確化し、公正性・	明確化し、公正性・		成 30 年度緑地造成事業緑地造成工		
調達を実施すること。		透明性を確保しつつ		事」においては、2箇所の工事を取		
		合理的な調達を実施		りまとめて一般競争入札を行った		
		する。なお、新たに		ことにより、予定価格 22,696,200		
		競争性のない随意契		円に対して契約金額は 15,444,000		
		約を締結する全ての		円(落札率 68.1%)で入札参加者		
		案件について、機構		は 10 名となるなど、経費の節減や		
		内に設置する入札及		入札参加意欲の向上を図ることが		
	び契約事項審査会に	び契約事項審査会に		できた。		
	よる事前点検を行	よる事前点検を行		また、「平成30年度福岡空港周辺		
	う。	う。		ネットフェンス等設置工事(その		
		調達等合理化計画		2)」においては、3箇所に点在す		
		においては、一般競		る工事を取りまとめて一般競争入		
		争入札等の競争性の		札を行ったことにより、入札事務の		
		ある契約について、		効率化を図ることができた。		
		施工箇所を取りまと		更に、「平成 30 年度福岡空港周辺		
		めて発注するほか、		地積測量図作成等業務」において		
		仕様書や、入札説明		は、6箇所に点在する調査対象地を		
		書、入札参加資格要		取りまとめて一般競争入札を行っ		
		件等の継続的な見直		たことにより、予定価格 5,556,584		
		しを実施し、競争		円に対して契約金額は 2,149,200		

性・透明性が確保さ	円 (落札率 38.7%) となるなど経		
れるよう努める。	費の節減を図ることができた。		
	このような結果、全体の取りまと		
	め件数は、目標3件以上に対し、実		
	績6件と対前年度計画値120%以上		
	となっている。		
	[C 4 2 (V . 2) .		
2. 仕様書、入札説	〔2. 仕様書、入札説明書、入札参	(個別A)	
明書、入札参加資格	加資格要件及び公告期間の継続的	<評定と根拠>	
要件及び公告期間の		一般競争入札については、仕様書の	
継続的見直し		記載内容や公告期間の確保に関して入	
		札及び契約事項審査会による事前点検	
		を行うことにより、入札案件における	
		競争性、公平性、透明性を高めている。	
3件以上>		また、既存のルールを遵守しつつ、同	
	性、公平性、透明性を高め、新規事	業種区分内で複数の等級を対象とする	
	業者の参入促進に取り組んだ。	入札参加資格要件(ランク)の緩和を	
	また、既存のルールを遵守しつ	行った結果、所期の目標を上回る成果	
		が得られていることを踏まえ、A評価	
	象とする入札参加資格要件(ラン		
	ク)の緩和を行うことで競争性の確		
	保に取り組んだ。		
	具体的な実施状況について、「騒		
	音斉合施設大井その1外壁改修工		
	事設計業務委託」においては、入札		
	参加資格がA等級となるが、B等級		
	も対象に加えたことにより、B等級		
	4者、A等級1者となり、競争性の		
	確保を図ることができた。		
	更に、全ての入札の公告期間は		
	10 日以上となっており、履行期間		
	への影響が生じない範囲内で十分		
	な公告期間を確保することができ		
	た。		
	このような結果、入札参加資格要		
	件の緩和件数は、目標の3件以上に		
	対し、実績5件と対前年度計画値		
	120%以上となっている。		
	12070以上となつしいる。		
		4	
3. その他		(個別B)	
< 電力使用量節減	[3. その他]	<評定と根拠>	
(電力使用量対前年	○電力使用量節減については、空調	評価指標の達成を踏まえ、B評価とす	
比3%減少)>	機の更新及び適正な温度管理を徹		
	底したことで、電力使用量が対前年	- •	
	比 28.3%減少し、評価指標を達成		
	している。		
	<u>i</u>		

■調達に関するガバ		
ナンスの徹底	■調達に関するガバナンスの徹底	
1,7,7,=	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
1. 随意契約に関す		(個別B)
る内部統制の確立	[1. 随意契約に関する内部統制の	
< 該 当 案件 100 % 点		調達に関しては、内部規程等を整備し、
		必要に応じて入札及び契約事項審査会
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
	するため、入札案件、随意契約案件	
	ごとに入札及び契約事項審査会を	れていることを踏まえ、B評価とする。
	開催し、調達内容の妥当性や随意契	
	約を行うことが真にやむを得ない	
	案件であるか、点検、確認を行って	
	いる。	
2. 不祥事の発生の		(個別B)
未然防止・再発防止	〔2. 不祥事の発生の未然防止・再	<評定と根拠>
のための取組	発防止のための取組〕	不祥事件の発生の未然防止・再発防止
<内部統制委員会、	○内部統制委員会(3回開催)によ	については、左記の各委員会が継続的
	る取組については、内部統制に関す	
	る内部統制の推進に関する事項に	
	ついて、検討、審議を行っている。	
以上開催、職員を外		
	催)による取組については、コンプ	
	ライアンス研修によるコンプライ	
加>		
	アンスに対する啓発を行うことが	
	できた外、各課において、他の行政	
	機関で起きたコンプライアンス違	
	反事例に関する討議を行い、コンプ	
	ライアンス意識の醸成、コンプラチ	
	ェックによるセルフチェックを行	
	っている。	
	リスク管理委員会(3回開催)に	
	よる取組については、調達事務に関	
	する業務フローチャートを踏まえ、	
	リスク管理表におけるリスクレベ	
	ルの再点検を行っている。	
	内部監査(業務監査・会計監査)	
	による取組については、監査実施に	
	際して、指名した監査員の監査スキ	
	ル向上のため外部研修に参加させ	
	るとともに、監査計画の策定から内	
	部監査における指摘事項のフォロ	
	ーアップまでを当該年度内に完了	
	させるため、適切なスケジュール管	
	理を行っている。	
	<u> </u>	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2. (1) ⑤	業務改善の取組								
2. (1) (1)	給与水準の適正化								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2.	. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報		
			_		_	_					
-											
-											
-											
-											

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	ミ績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
給与水準の適正化	⑤ 給与水準の適正化	⑤ 給与水準の適正化	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
給与水準について	給与水準について	給与水準について	1. 対国家公務員指数		評定:B	
、引き続き、国家公	は、引き続き、国家公	は、平成26年度4月	(ラスパイレス指数)	〔1.対国家公務員指数 (ラスパイ	平成 25 年度より、機構独自の俸	
員の給与水準を十	務員の給与水準を十	において、「一般職の	の状況	レス指数)の状況、2.役職員給与	給表を国家公務員行政職俸給表	
考慮し、手当を含め	分考慮し、手当を含め	職員の給与に関する	2.役職員給与の適正	の適正化の取組状況〕	(一) と同一としている。	
は職員給与の在り方	役職員給与の在り方	法律」の適用を受ける	化の取組状況	○平成 25 年度より、機構俸給表	また、「一般職の職員の給与に関	
こついて厳しく検証	について厳しく検証	国家公務員の給与と	3. 国家公務員の給与	を国家公務員行政職俸給表(一)	する法律等の一部を改正する法	
た上で、目標水準・	した上で、目標水準・	同一の水準となるよ	に準じた運用状況	と同一としている。	律」に基づき、当機構においても	
目標期限を設定して	目標期限を設定して	う改正を行っている。		また、平成30年度においては	国の制度に併せた見直しを行っ	
その適正化に計画的	その適正化に計画的	引き続き、一般職の職		「一般職の職員の給与に関する	た。	
こ取り組むとともに、	に取り組むとともに、	員の給与に関する法		法律等の一部を改正する法律」を	これらを踏まえ、Bと評価する。	
その検証結果や取組	その検証結果や取組	律の改正状況を把握		踏まえ、当機構においても国の制		
犬況を毎年度公表す	状況を毎年度公表す	し、それに準じて適宜		度にあわせた見直しを行い、取組		
ること。	る。	適切に改定を行う。ま		状況を令和元年6月に公表した。		
		た、その改定結果や取		なお、当機構の対国家公務員指		
		組状況を毎年度公表		数の平成 30 年度実績は 101.5 で		
		する。		あり、国家公務員とほぼ同水準に		
				なっている。		
				[3.国家公務員の給与に準じた		
				運用状況〕		
				○官民格差等に基づく給与水準		
				改定		
				1. 俸給の引き上げ		
				①俸給月額 俸給表を平均 0.2%		
				引上げ		
				②ボーナス 4.40 月分→4.45 月分		
				に引上げ		
				2. 措置の実施時期		
				①平成30年4月から実施(平成		
				31年1月給与にて遡及)		
				②平成 30 年 12 月から実施(平		
				成31年1月給与にて遡及)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
2. (2)	業務の電子化及びシステムの最適化							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
			_	_	_	_	_		
-									
-									
-									
-									

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価は	に係る自己評価及び	主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	ぼ績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2)業務の電子化及	(2)業務の電子化及	(2)業務の電子化及	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	びシステムの最適化	びシステムの最適化	びシステムの最適化	1.業務の電子化及び		評定: B	
	業務運営の簡素化	業務運営の簡素化	業務運営の簡素化	システムの最適化の	〔1. 業務の電子化及びシステム	貸付物件に係る様々な情報につ	
	及び効率化を図るた	及び効率化を図るた	及び効率化を図るた	取組状況	の最適化の取組状況〕	いてデータベース化したものを適	
	め、再開発整備事業貸	め、再開発整備事業貸	め、再開発整備事業貸		○再開発事業について、貸付物件	宜更新し、担当者間で共有するこ	
	付物件資料のデータ	付物件資料のデータ	付物件資料のデータ		資料のデータベース (電子資料)	とにより、業務を円滑かつ効率的	
	ベース化拡充、住宅騒	ベース化拡充、住宅騒	ベース化拡充、住宅騒		を適宜更新するとともに、専門職	に処理することができた。	
	音防止対策事業工事	音防止対策事業工事	音防止対策事業工事		種間(事務職、土木職、建築職、	住宅防音に係る工事書類を電子	
	関係書類の電子化と	関係書類の電子化と	関係書類の電子化と		電気職、機械職) での当該情報の	化し、既存システムと連動させた	
	防音工事システムと	防音工事システムと	防音工事システムと		共有を図った。	ことで、住民からの問い合わせ等	
	の連動推進など、IC	の連動推進など事業	の連動推進など事業		○住宅騒音防止対策事業につい	に対して迅速な対応を可能とする	
	Tの活用等により、業	に係るシステムを強	に係るシステムを強		て、実施した工事関係書類を電子	など事務処理時間の短縮及びサー	
	務の電子化及びシス	化・効率化し、ICT	化・効率化し、ICT		化して防音工事システムと連動	ビスレベルの向上に努めている。	
	テムの最適化を推進	の活用等により、業務	の活用等により、業務		させることにより、住民からの問	また、機構内のイントラ掲示板	
	すること。	の電子化及びシステ	の電子化及びシステ		い合わせや関係自治体からの相	を活用し、全体スケジュールや会	
		ムの最適化を推進す	ムの最適化を推進す		談等に対して迅速に対応できる	議資料等を全職員が簡単に取得で	
		る。	る。		ようにしている。	きる環境を整えており、業務を遂	
					○全職員共有の機構内イントラ	行するうえでの利便性向上が図ら	
					掲示板にて、機構の全体スケジュ	れている。	
					ールや業務フロー図といった全	これらを踏まえ、Bと評価する。	
					職員に関わるデータについて、ト		
					ップページからワンクリックで		
					常時アクセス出来るよう構築し		
					ており、業務の利便性を向上させ		
					ている。また、逐次内容の更新や		
					改善を行っている。		
					○また、機構内イントラ掲示板に		
					て、会議資料や研修資料等のうち		
					利用価値の高い情報の共有を行		
					い業務の質の向上を図った。		

4.	その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3. (1)	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_		_	_	_		

3.	各事業年度の業務に	上係る目標、計画、第	美務実績、年度評価	こ係る自己評価及び:	主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	議・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、 各事業において適した。 を計画するととし、引き続き健全な財務体質の維持を図ること。	質の向上を図りつつ、 予算、収支計画及び資 金計画を別紙のとお り策定のうえ、予算管	別紙のとおり	<主な指標等> 1.予算執行状況 2.収支計画実施状況 3.資金計画実施状況	< 主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B 経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、安定的な業務収入の確保に努めることができた。また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。	評定
					監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行った。		

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3. (2)	短期借入金の限度額						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	_	_	_	_		

3.	各事業年度の業務は	に係る目標、計画、美	美務実績、年度評価!	に係る自己評価及び	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	_	資金不足となる場		<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 -	
		合等における短期借	合等における短期借	_		評定:-		
		入金の限度額は、40	入金の限度額は、40		実績なし。	実績なし。		
		0百万円とする。	0百万円とする。					

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3. (3)	 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する 	計画					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	_	_		_		

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	_	該当なし。	該当なし。	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_	
				_		評定:一			
					該当なし。	該当なし。			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3. (4)	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	
_		_	_	_		_			

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	議・自己評価	主務大臣によ	る評価		
					業務実績	自己評価				
	_	該当なし。	該当なし。	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_		
				_	=+ \\(\chi_{\chi}\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi_{\chi}\}\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi\tiny{\chi_{\chi_{\chi_{\chi}\tiny{\chi_{\chi}\tinm\tinpt_{\chi\tiny{\chi}\tinm\tinp{\chi_{\chi\tiny{\chi\tiny{\chi_{\chi}\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tinpty\tinm\tin_{\chi\tiny{\chi\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tinp\tinp\tin_{\chi\tiny{\chi}\tiny{\chi}\tinp\tinp\tinp{\chi}\tinp\tinp\tinp\tinp\tinp\tinp\tinp\tinp	評定:一				
					該当なし。	該当なし。				

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3. (5)	剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	_	_		_		

3.	. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、対	業務実績、年度評価は	こ係る自己評価及び	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	※績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	-	固有事業(再開発整	固有事業(再開発整	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_
		備事業)に充てる。	備事業)に充てる。	_		評定:-		
					○平成29年度決算において発生	平成 30 年度において発生した		
					した当期総利益については、独立	当期総利益については、独立行政		
					行政法人通則法第44条第1項に	法人通則法第44条1項に基づく積		
					基づく積立金として整理した。	立金として整理することとしてい		
						る。		
					○平成30年度においても、安定			
					的な業務収入の確保及び事業の			
					効率的な執行により生じた当期			
					総利益について、独立行政法人通			
					則法第44条1項に基づく積立金			
					として整理することとしている。			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報							
4. (1)	適切な内部統制の実施							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	1	_		_	_	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実		主務大臣による評価
	, , , , , , ,	, , , , , ,		業務実績	自己評価	
(1)適切な内部統制	(1)適切な内部統制	(1)適切な内部統制	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
の実施	の実施	の実施	1. 内部統制委員会の		評定 : B	HIVE
内部統制について	内部統制について	内部統制について		〔1.内部統制委員会の開催状況〕	・内部統制システムについては、	
は、これまで同様充		は、これまでと同様に		○理事長を委員長とする委員会	改正通則法を踏まえ制定した各種	
実・強化を図ること。	充実・強化を図る。そ	充実・強化を図る。そ	委員会の開催状況	を3回開催し、平成30年度の活	規程に基づき、理事長を委員長と	
その際、「独立行政法	の際、「独立行政法人	の際、「独立行政法人		動についての検討・審議及び取組	する内部統制委員会、審議役を委	
人の業務の適正を確	の業務の適正を確保	の業務の適正を確保	開催状況	についての総括を行った。	員長とするコンプライアンス委員	
保するための体制等		するための体制等の		・平成30年4月の第9回委員会	会、リスク管理委員会をそれぞれ	
の整備」(平成 26 年	整備」(平成 26 年 11	整備」(平成 26 年 11		において、平成30年度における	3 回開催し、内部統制推進に関す	
11月28日付け総務省	月 28 日付け総務省行	月 28 日付け総務省行	(内部評価委員会の	取組について審議・検討し、方針		
行政管理局長通知)を	政管理局長通知)を踏	政管理局長通知)を踏	開催状況)	を定めた。	の方針や取組を定め、内部統制シ	
踏まえ、内部統制を機	まえ、内部統制を機能	まえ、内部統制を機能	5.外部講師等による	・平成 30 年 10 月の第 10 回委員	ステムの継続的な改善に努めた。	
能させるための規程	させるための規程類、	させるための規程類、	研修の実施状況	会において、事務局から取組状況	具体的には、機構独自の取組と	
類、体制を常にチェッ	体制を常にチェック	体制を常にチェック	6.外部研修への参加	についての中間報告を行った。	して、全職員が参加したコンプラ	
クすること。	し評価・改善を行う、	し評価・改善を行う、	状 況	・平成 31 年 3 月の第 11 回委員	イアンス違反事例を議題にした事	
		PDCA サイクルを実	7.機構内コミュニケ	会において、平成30年度の取組	例研究(職員間自由討論)を実施	
有・活用等に資するために		行していく。	ーションの活性化状	についての総括を行った。	し、活発な意見交換を行ったほか、	
めに引き続き内部各	指示の伝達、情報共		況	「ローンプニノマンフチ具への	外部講師を招請したコンプライア	
委員会の開催、職員研修の実施、中部ラミ	有・活用等に資するために引き続きませる。	内部統制委員会及	8.業務運営方針の明	〔2.コンプライアンス委員会の 開催状況〕	ンス研修や役員向け内部統制研修	
修の実施、内部コミュ	めに引き続き内部各	びその分科会(リスク管理委員会等)を開催	確化、役職員による共	岡惟仏侃』 ○審議役を委員長とするコンプ	を開催した。 また、リスク管理に係る取組と	
ニケーションの活性	委員会の開催、職員研修の実施、内部コミュ	し、内部統制の推進に	有の状況	○番職仅を安員式とりのコンプ ライアンス委員会を3回開催し、	して、リスク管理に係る収組として、リスク管理表の再点検によ	
化等を図ること。これらが有効に行われて	こケーションの活性	関する事項について	9. 内部監査の実施状	フイテング安貝云で3回開催し、 機構のコンプライアンス推進の	り判明した改善点を踏まえて、業	
いるかの点検・検証	化等を図る。これらが	横討、審議を行い、内	況	機構のコンテノイテンへ推進の	務フローチャートの改正を行っ	
と、その結果を踏まえ	有効に行われている	部統制システムの継	10. 監事監査、会計	30年度の具体的な取組内容を審	た。また昨年度から継続して実施	
た取組の見直し・推進	かの点検・検証と、そ	競的な PDCA サイク	監査人による監査の	議、決定した。	している安全運転研修に加えて、	
を行うこと。	の結果を踏まえた取	ルを実行していく。	実施状況	・平成 30 年 5 月 の第 6 回委員会	新たにクレーム対応研修を実施	
211766	組の見直し・推進を行	②職員研修の実施		において、同年度の具体的な取組	し、職員のリスク管理意識の向上	
	う。	内部統制の着実な		内容を定めた。	を図った。	
	70	実施及び更なる充		・平成30年9月にコンプライア		
		実・強化を図るため、		ンス違反事例を議題とする事例		
		職員に対する研修等		研究(職員間自由討論)を実施し、	・職員のスキルアップ・意識改善	
		を実施する。		各課における討論の場では活発	を図るため、内部研修を 6 回開催	
		③ 内部コミュニケー		な意見交換が行われ、コンプライ	するとともに、外部機関が実施す	
		ションの活性化		アンス意識啓発の機会とするこ	る研修(28 研修)に積極的に職員	
		理事長の指示、機構		とができた。	を参加させる等、組織の一層の活	
		のミッションが確実		・平成 30 年 10 月の第 10 回委員	性化を図るための取組を行ってお	
		に全役職員に伝達さ		会において、事例研究の結果報	り、着実な実施状況にある。	
		れる仕組み及び職員		告、コンプライアンスチェックシ	り、有犬は犬虺状がにめる。	
		から役員へ必要な情		ートの見直し、及びコンプライア	・重要事項を決定する理事会のほ	
		報を伝達される仕組		ンス研修の内容について検討、決	か、毎月、役員懇談会(役員、審	
		みを着実に運用する。		定を行った。	議役、各課長)を開催し、各事業	
		④ 内部監査		・平成 30 年 10~11 月にかけて	の進捗・実施状況等の報告による	
		内部監査機能を充		コンプライアンスチェックシー	情報共有を図るとともに、理事長	
		実させるとともに、監		トによる全職員へのコンプライ	から必要な指示や方針が示されて	
		査により見出された		アンス理解チェックを行い、コン	いる。それらは課内ミーティング	
		課題等を着実に業務		プライアンスの認識強化を図っ	等を通じ全職員に周知されてお	
		の改善に生かし、適正		た。	り、業務運営方針の明確化と役職	
		かつ効率的な事業執		・平成31年1月に外部より弁護	員による共有に努めている。	
		行を図る。		士を招請しコンプライアンス研	-	
				修を実施し、倫理チェックのフォ	内部監査(業務監査及び会計監	
				ローアップを行った。	査) については、監査計画の策定	
				・平成 31 年 3 月の第 11 回委員	から指摘事項等のフォローアップ	
				会において、平成30年度の取組	までを平成 30 年度内に完結させ	
				について総括を行い、コンプライ	るよう実施し、指摘事項等につい	
				アンス違反事例の職員間自由討	ては個別具体に検討を行った。監	
	İ	1	İ	論、コンプライアンス理解チェッ	査内容の具体的な検討に際して	

ターコングラング 20 英語 20 大阪 2				
で変していると発生していて、 とかった。 (3) 人々の中でなるので開催が (3) 人々の中でなるので開催が (3) というないできないできない。 (4) というないできないできない。 (5) というないできないできない。 (5) というないできないできない。 (5) というないできないできない。 (5) というないできないできない。 (5) というないできないできない。 (5) というないできない。 (5) というないできない。 (5) というないできない。 (6) というないできないできない。 (6) というないできないできないできないできないできないできないできないできないできないでき		ク コンプライアンス研修につい	け 監査員の監査スキル向上のた	
ター・スターで またま 全球 は また は また は また は また は また は また は また は ま				
(3. 1. 2. 2 7 世				
カース 学 産 工事を必要を実施していません。 カース まっている できない かった		C C 0/C ₀		
学 の		「9 リフカ祭理禾昌今の思歴中		
()				
要求要素を多り影響は、表質 のシェンで製が、かの必要は、まで、 のシェンで製が、かのが関係。より物味が が必要があっています。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		"		
のまって東京のための知识に いてできまっ、「他の 新聞の力な 情報、第200世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀、第20世紀 (金) 200世紀 (金) 200世紀 (金) 200				
いて他のような名称。				
の企業の対象のようの対象の対象が ・				
### 2015年19月 第23 四条 20 四条 20 四条 20 回条 20				
会において、リステアの中心の主義 を大小電影響的ない。中心の 11 マイアのの質問に及り 12 マイ東のの質問に及り 12 マイ東のの質問に及り 12 マイ東の質問に及り 12 マイ東の単位の「サール」 2 マ東の単位の「サール」 2 マ東の単位の「サール」 2 マ東の単位の「サール」 3 市場のでは、12 では、12 では、13				
株 安全の連邦の必要。				
本を表でした。 - 神成 知 至 30 トラ 40 トラ				
を会集性 た。 ・ 下変の10年10月10日以下 できるかの記録について書名で表 のアンケー・があり、を数は、 の変のが一次では、 変しのが一点でいて 実金を振り 当たるです。 自動を進 した、大き、自動を進 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、大き、自動を通 した、一方のでは、一方のでは、 を行った。 また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、また、自動を通 した、一方のでは、 のでは、また、自動を表 した、一方のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、		検、安全運転研修の実施、PDC	おり、内部監査の拡充・強化に取り	
・ 平成 30 年 10 月12 日 10 元 20 元		Aサイクルの管理に取り組むこ	組んでいる。	
・ 平成 30 年 10 月12 日 10 元 20 元		とを決定した。		
の安全無限が第(DVD カ上級と、社会ための政能とついて予末を要 ながシンテーとの自 動力の部にいて、安全が開入 では、ない場合、別対として自由を へ何から加加した。 ・平成のキーントした前を へ何から加加した。 ・平成のキーントした前を へ何から加加した。 ・平成のキーントした前を へ何から加加した。 ・平成のキーントとからの表土 を行かた。また、機能は2000年 を行かた。また、機能は2000年 が行いたいて機能は3000年また。 が行いたいて機能は3000年また。 が行いたいでは他は4000年また。 が行いたいたがある。 ・平成の30年は10下のよりにから上 ・ 上の解説のから ・ 上の解説のから ・ 上の解説のの面 ・ 上の表をできたいで、は他的 について影響を含っまった。 ・ に変を整合を対すて、は他的 について影響を含っまった。 ・ に変を整合を表がらては他的 について影響を含っまった。 ・ に変を整合を表がらないでは他的 について影響を含っまた。 ・ に変を整合ではないで、は他的 について影響を含っまた。 ・ に変を整合ではないで、は他的 について影響を含っまた。 ・ に変を変をを変したいでは他的 について影響を含っまた。 ・ に変をををなった。 ・ に変をををなった。 ・ に変をををなった。 ・ に変をををなった。 ・ に変した。 ・ に変したる。 ・ に変した。 ・ に変した		・平成30年10月に2日にわた	このように、内部統制を機能さ	
びアンタートの実施しままた」、 業状化にからことから、B 時価と 常化となりアイベートである 加加の正式について安全業別の 電上を変めた。所引をしている。 電力を含む、所引をしている。 電力を含む、所引をしている。 のできると、所引をしている。 ・ 当成の年10.70 第13.80 年 (せるための取組について着実な実	
海底と近くアライペートでの当 する。 動血が正正して、安全教育の 国上を担めた。また、日勤を必要 エージスをかり、とと上が呼も をないます。とと上が呼も をないます。とと上が呼も 会にはいて、リスを整理表の形成 検によりまりの当日の当日の自己 会にはいて、リスを建設の形成 検によりまり。当日の自己 会にはいて、リスを建設の形成と カイラス。本機が上となるク レースが志が様とのは地が形成と カイラス。本機が上がない。 エージスのより、日本の中にした カクレースが志が様としていて、日本の中にした カクレースが志が後として、一般の表がよりの こ。一定、日の中には自己など、 こ。一定、日の中には自己など、 こ。一定、日の中には自己など、 こって、日の中には自己など、 こって、日の中には自己など、 こって、日の中には自己など、 こって、日の中には自己など、 こって、おかまできた。この中には自己など、 こって、おかまできた。これの中には自己など、 こって、おかまできた。これの中には自己など、 こって、おかまできた。これの中には自己など、 こって、おかまできた。これの中には自己など、 こって、おかまできた。これの中には、一般の一般を関係といて、ことした。 「こって、このは、一般の一般を関係といて、ことした。」 「こって、このは、一般の一般の一般を関係といて、これの一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の				
期本の選問について安全監視の 和しない場合向別としても同題 立の女をキーーとした所名も を知めた思知とた。 を知めた思知とた。 を知めた思知とない。 を記します。明した影響に発生ませる。 をできる。 をできる。 のでは、また、現本はとなるタ と一人が本理をかと無知りて事に を対していて、できた。別のとなる。 では、このでは、また、現本はとなる。 のでは、このでは、また、現本はとなる。 のでは、このでは、また、現本はとなる。 のでは、このでは、また、現本はとなる。 のでは、このでは、また、現本は、また、現本は、また、表現、のでは、また、現本は、また、現本は、また、現本は、また、また、また、また。 のでは、このでは、また、現本は、また、また、また、また、また。 のでは、このでは、また、また、また、また、また。 をはないて、現本は、また、また、また、また。また。 をはないて、現本は、また、また、また、また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。ま				
商上を担いた。またした何をお 売しかな金をデーマとした何をお う回がしか知りた。 第10回数年 会においかは、2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200			<i>,</i> 2 °	
ボール (本文) (本文) (本文) (本文) (本文) (本文) (本文) (本文)				
本の映るをデーマとした内等と 今回のも認知した。 ・ 「代表 30年 10 月の第 13 回答音 会にはいて、リスツで開発を管理・ を行った。また、機能形となるター という。 「大き、機能形となるター という。 「大き、大き、機能形となるター という。 「一旦 10 12 2 11 12 2 1 1 12 2 1 1 12 2 1				
◆国から近地によ。 ・ 子板の 20 年 10 月の帝 13 世を日 会において、リス 労用した改革を除ま 之て、武務 フローチャートの使止 を行った。 また、機能はの支配時間及び ド本マンマートが、自然 10 年 20 年				
(平成200年10月の新34回要員 金に20月刊以上の改善点を簡差 文で、表彰7年一十の改任 を行うた。また。機能別となるク レームがは経めの事業に おけるリスク管理上第のある 条件について創售が行われた。 ・外で、30年11日に2日にかた ランレーム対応研修 (DVI) の上 更及アンシートの実體(を)重 し、機能減失力支援事故が成力の前 上をした。 ・一研341年3月の第14日委員 会において、2年成の中国の特別 について創制を行いリスク関連 を対して、3年成の場合とので、3年成の時間を について創制を行いリスク関係 について創制を行いリスク関係 に対していて、2年度の場所をは に対していて、2年度の場所をは に対していて、2年度の場所をは に対していて、2年度の場所をは の関係のの (を)という。 (主義改業権を開始が終日、業者 な悪の女技(小新新師を員会の関係を)の (を)という。 (中で、30年1月に対しなの中度 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手業人民に対する内 第2日内部部の手業人民に対する内 第1日内部部の手機と同じに 平成の日本により、 1日内部部の手業人民に対する内 第1日内部の手管人民主におりては 第1日内部部の手工人を可能し 平成の日本に上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上				
会において、日本の (1) 中国 (1) 本で (1) 本の (1) 中国 (1) 本の (1)				
様により単列した改善点を簡素 をでった。また、機構所となるク レース対応研修の開発で おけるリスクでは、他が動きである。 ・平成 30 年 11 月 2 日 にわた リクレース対応研修(DVD の上 現及はアンタートの実施が変数 し、機構成の密情が心が本から向 上を切った。 ・平成 31 年 3 月 の第 14 回奏員 会において、平成 31 年 3 月 の第 16 回奏員 会において、平成 31 年 3 月 の第 16 回奏員 会において、平成 31 年 3 月 の第 16 回奏員 会において、平成 31 年 3 月 の第 16 回奏員 をいって、成品を行いリスク・変速 表の負責し及び事務を構成した。 (本業務実で需題の整理、業務 改善のな別人相談所をこかいて施設的 に変めて多項人を自負の関 電波と別 の平域 30 年 6 月 に平成 30 年 度 第 1 日 時間の事業実際に対する内 前に係を行いリスクを開止。 平成 31 年 5 月 の 第 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				
えて、東京 から、				
を行った。生た、機動・砂定の では、また、機動・砂では、ないでは、は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では				
レームが伝統の様の実施に対する。				
内容について統計、動列の事業におけるリスタ 信息 上部のあるる 案件について報告が行われた。 ・ 平成、30 年 1 月 1 月 1 2 日 日 にわた カ クレーム 対応研修 (IVD) の 上 映及 (ボア・トの 実施) 全 実施 し、無数 [4 日 月 4 日 本 日 ・ 下成、31 年 3 月 の 第 1 日 国 本 日 ・ 下成、31 年 3 月 の 第 1 日 国 本 日 ・ 下成、31 年 3 月 の 第 1 日 国 本 日 ・ 下の 成 30 年 1 日 国 本 日 ・ 下の 成 30 年 2 日 の 第 2 日 ・ 下の で 30 年 2 日 の 8 日 ・ 下の で 30 年 2 日 の 8 日 ・ 下の で 30 年 2 日 の 8 日 ・ 下の で 30 年 3 日 の 8 日 ・ 下の で 30 年 3 日 の 8 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 2 日 本 日 ・ 下の 3 日 年 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 ・ 下の 3 日 日 ・ 下の 3 日 ・ 下の				
おけるリスク管理以上を響のある 案件について報告が行われた ・ 平成30年 11 月2 日にわた カクレーを30年 12 日にわた カクレーを30年 15 円の 第 加 を実施 し、機構職員の苦仲女に能力の商 上を30 元。 ・ 平成31 年 3 月の 第 14 回委員 会において、平成30 年 42 の 元 6				
(本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)				
・ 平成 30 年 1月 月 に 2 口にわた り クレーム 対応研修 (DVD) の上 映及 (SVアンケートの実験)を実施 し、機構職員の 苦情対応能力の向 上を図った。 ・ 平成 31 年 3 月の第 14 回委員 会において、平成 30 年度の活動 について診核を行いリスク管理 表の見直し及び安全運転研修 ク レーム 対応が修定 ついて継続的 に実施 じていくこととした。 【4.業務実備や課題の整想、業務 改善の状況 (内部評価を員会の開 個状況) ○ 平成 30 年 6 月 に平成 30 年度 第1 回り制評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及 び第 3 期中期 目標期日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 3 日 3				
りクレーム対応研修 (DVD の上 映及びアンケートの実施)を実施 し、機構職員の告情対応能力の向 上を図った。 ・平成 31 年 3 月の第 14 回委員 会において、平成 30 年度の活動 について総裁を行いりスク管理 表の見直し及び安全連転研修・ク レームが応停修について継続的 に実施していくこととした。 (4 業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会を開催し、 平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第 10 回的評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期的事業実践に対する内 部評価を行った。 (1 下級 30 年 1 月に平成 30 年度 第 10 回り評価を員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 日標前の事業実践に対する内 部評価を行った。 (1 下級 30 年 1 月に平成 30 年度 第 2 回り部件価委員会を開催し、 平成 30 年 1 月に平成 30 年度 第 2 回り部件価委員会を開催し、 平成 30 年 1 月に平成 30 年度		案件について報告が行われた。		
映及びアンケートの実施 し、機構職員の否情対応能力の向 上を図った。 ・平成 31 年 3 月の第 14 回委員 会において、平成 30 年度の活動 について総括を行いリスク管理 表の別重し及うで運転研修ク レーム対応研修について継続的 に実施していくこととした。 「4.業務実績や課題の整理、業務 或等の状況(内部評価委員会の関 値が辺)) ・「中成 90 年 6 月に平成 30 年度 第 1 回内部評価委員会を開催し、 平成 90 年業年度及び第 3 即中期 目標期間の半案実確認対する内 部評価を行った。 ・ ○平成 30 年 1 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 年度 月 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2		・平成30年11月に2日にわた		
し、機構職員の苦情対応能力の向上を図った。 ・		りクレーム対応研修(DVD の上		
上を図った。 ・平成 31 年 3 月の第 14 回委員会において、平成 30 年度の活動について総括を行いリスク管理表の見面し及び安全環体所能。 レーム対応研修について総続的に実施していくこととした。 「4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開催状況) ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度第1 回内部評価委員会を開催し、平成 29 事業年度及び第3 期中期目標期間の事業失績に対する内部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 国内部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 国内部評価委員会保険性し、平成 30 年度第2 国内部評価委員会体所能し、平成 30 年度 3 年級 11 月に平成 30 年度第2 国内部評価委員会所能し、平成 30 年度 1 月に平成 30 年度 1 月に平成 30 年度第2 国内部評価委員会所能し、平成 30 年度 1 月に平成 30 年度 1 月に日本 1 月に日		映及びアンケートの実施)を実施		
・平成 31 年 3 月の第 14 回委員会において、平成 30 年度の活動について総括を行いリスク管理表の見直し及び安全運転研修とついて解洗的に実施していくこととした。 (4.業務実績や課題の整理、業務改善の形成状況) ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度第1回内部評価委員会の開催し、平成 29 事業年度及び第 3 期中期目標期間の事業実績に対する内部評価を資金に、の平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 2 年度 2 年間 2 日内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。		し、機構職員の苦情対応能力の向		
・平成 31 年 3 月の第 14 回委員会において、平成 30 年度の活動について総括を行いリスク管理表の見直し及び安全運転研修とついて解洗的に実施していくこととした。 (4.業務実績や課題の整理、業務改善の形成状況) ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度第1回内部評価委員会の開催し、平成 29 事業年度及び第 3 期中期目標期間の事業実績に対する内部評価を資金に、の平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 2 年度 2 年間 2 日内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。 ○平成 30 年 3 年 11 月に平成 30 年度第2 回内部評価を行った。		上を図った。		
について総括を行いリスク管理 表の見直し及び安全運転研修、ク レーム対応研修について継続的 に実施していくこととした。 [4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 (単状況)] 〇平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第 1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 〇平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上 半期の運捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
について総括を行いリスク管理 表の見直し及び安全運転研修、ク レーム対応研修について継続的 に実施していくこととした。 [4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 (単状況)] 〇平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第 1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 〇平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上 半期の運捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。		1//1 - 1 - 1/ /1/ / / / / / / /		
表の見直し及び安全運転研修。クレーム対応研修について継続的に実施していくこととした。 【4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 後状況)] (平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 (平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
レーム対応研修について継続的 に実施していくこととした。 [4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 催状況)] ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
に実施していくこととした。 [4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 催状況)] ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第1回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第3 別中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
[4.業務実績や課題の整理、業務 改善の状況(内部評価委員会の開 催状況) ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第 1 回内部評価委員会会開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。		172712		
改善の状況(内部評価委員会の開催状況)〕 ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
改善の状況(内部評価委員会の開催状況)〕 ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。		「Λ 紫 安 生 結 か 却 蹈 の 敕 和 ・		
催状況)〕				
 ○平成 30 年 6 月に平成 30 年度 第 1 回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期目標期間の事業実績に対する内部評価を行った。 ○平成 30 年 1 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営に活用した。 				
第1回内部評価委員会を開催し、 平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
平成 29 事業年度及び第 3 期中期 目標期間の事業実績に対する内 部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
目標期間の事業実績に対する内部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営に活用した。				
部評価を行った。 ○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
○平成 30 年 11 月に平成 30 年度 第 2 回内部評価委員会を開催し、 平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
第2回内部評価委員会を開催し、 平成30事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。				
平成 30 事業年度上半期の進捗状 況の確認を行い、当該結果を下半 期以降の業務運営に活用した。		. , , , , , , , , ,		
況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営に活用した。				
期以降の業務運営に活用した。				
		況の確認を行い、当該結果を下半		
		期以降の業務運営に活用した。		
〔5.外部講師等による研修の実				
CONTERBUTE AT THE WILL AND A STATE AND A STATE AT THE AT T		「5.外部講師等による研修の事		
	<u> </u>	Constitution distribution of the constitution		

		施状況〕		
		○内部研修として、平成30年5		
		月 21,22 日に新規採用 (出向) 職		
		I		
		員研修(参加者11名)を行い、		
		新規採用者が機構の概要・各課の		
		事業概要等、新人としての基本的		
		な知識を習得した。		
		また、平成30年10月3日に		
		職場における様々なハラスメン		
		ト及びワーク・ライフ・バランス		
		に関する研修(参加者 25 名)、		
		平成 30 年 11 月 6 日に人権等に		
		関する研修(参加者 26 名)を行		
		い、それぞれ基本的な知識を学習		
		する等、職員のスキルアップ・意		
		識改善を図った。		
		加えて、改正通則法の主旨を踏		
		まえ、役職員に対するコンプライ		
		アンス研修(参加者 25 名) 、		
		情報セキュリティ研修(参加者		
		27 名) を開催し、コンプライア		
		ンス及び情報セキュリティに対		
		する基本的な知識を習得する等		
		職員の意識改善を図った。		
		また、内部監査(業務監査及び		
		会計監査)を実施するにあたり、		
		内部監査の知識を習得するため		
		外部研修に職員を派遣する等、着		
		実な内部統制の推進に取り組ん		
		だ。		
		さらに、職員のリスク管理意識		
		の向上を図るため、安全運転研修		
		(参加者 31 名) に加え、新たに		
		クレーム対応研修(参加者32名)		
		を実施した。		
		なお、研修の効果把握に関する		
		無記名アンケートを行った結果、		
		概ね研修内容に満足との意見で、		
		自身の知識や能力の向上に役立		
		ったとの回答が多く、研修の趣旨		
		である職員のスキルアップ・意識		
		改善に一定の効果が見られた。		
		平成30年4月に理事長・理事		
		が交代したことに伴い、独立行政		
		法人における内部統制と評価に		
		ついて一層の充実と強化を図る		
		ため、監査法人より役員向け研修		
		を実施した。		
		[6.外部研修への参加状況]		
		○上記研修以外にも、外部機関が		
		開催している研修(30研修)へ		
		積極的に職員を派遣し、職員のス		
		キルアップと意識改善を図った。		
<u> </u>	<u>_</u>	49	•	

	〔7.機構内コミュニケーション	
	の活性化状況、8.業務運営方針の	
	明確化、役職員による共有の状	
	況]	
	○業務運営の方針等、重要事項の	
	決定については、理事会を開催し	
	審議を行っており、職員もオブザ	
	ーバー参加できるようにしてい	
	る。また、原則毎月開催する役員	
	懇談会(役員、審議役、各課長で	
	構成)において、役員に対し審議	
	役、各課長から事業の進捗状況及	
	び実施予定並びに懸案事項等を	
	報告するとともに、役員との意見	
	交換を行ったうえで、理事長から	
	必要な指示や方針が示され、各課	
	長は課内ミーティング等により、	
	これら方針等の部下への周知を	
	図っている。	
	このように、役員と職員との間	
	で情報共有及び意思疎通を図る	
	とともに、理事長のリーダーシッ	
	プが発揮されている。	
	【参考】	
	理事会開催状況	
	・第 79 回理事会(平成 30 年 4	
	月 19 日開催)	
	・第 80 回理事会(平成 30 年 6	
	月 25 日開催)	
	・第 81 回理事会(平成 30 年 7	
	月 26 日開催)	
	・第 82 回理事会(平成 30 年 11	
	月 15 日開催)	
	・第 83 回理事会(平成 30 年 12	
	月 20 日開催)	
	・第 84 回理事会(平成 31 年 3	
	月 20 日開催)	
	74 20 F (4) E	
	〔9.内部監査の実施状況〕	
	○平成 30 年度内部監査(業務監	
	査・会計監査)の実施に際しては、	
	監査計画の策定から内部監査に	
	おける指摘事項等のフォローア	
	ップまでを当該年度内に完結さ	
	せるため、具体的な監査スケジュ	
	ール計画を作成し、点検事項等に	
	ついても個別具体に検討を行っ	
	た。	
	○具体的な監査内容の検討に際	
	しては、指名した監査員の監査ス	
	キルの向上のため外部研修に参	
	加させるとともに、準備のための	
	協議を重ね、前回までの指摘事項	
	に対する改善等の措置状況の点	
	検の他、重点項目として、申請者	
	と接する機会の多い住宅騒音防	
	止対策事業及び移転補償事業を	
	対象に、各種規程と業務状況の整	
	合性、窓口業務の応対状況に着眼	
	した監査を実施した。	
	○監査実施にあたっては、内部監	
	査員と監事において事前にディ	
<u> </u>		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	スカッションを行い、内部監査と	7
	監事監査の連携について確認し、	
	これらを踏まえながら監査を実	
	施した。	
	(監査実施日:11月14~15日)	
	【重点項目】	
	・平成 29 年度内部監査改善計画	
	等の点検(フォローアップ)	
	・対象住民からの申請に基づく事	
	業のルール及び実施状況の点検	
	他	
	○監査計画の策定から内部監査	
	における指摘事項等のフォロー	
	アップまでを当該事業年度内に	
	完結させた。	
	〔10.監事監査、会計監査人による	
	監査の実施状況	
	○監事による平成 29 事業年度決	
	算等監事監査を平成30年6月に	
	実施し、通常の監査項目に加え、	
	内部統制システムの整備・運用の	
	着実な実施、法令・内部規程等の	
	遵守体制、リスク管理等の観点か	
	らも監査を行った。なお、特段の	
	指摘事項はなかったものの、監査	
	時の指導・助言について、個別事	
	項毎に整理し、改善すべき点につ	
	いて具体的な対応を検討する等、	
	速やかに業務に反映させる取組	
	みを実施した。	
	【主な指導・助言に対する具体的	
	な取組事例】	
	・新規採用職員研修の適宜実施・役員等の内部統制研修の開催	
	・ 役員等の内部統制研修の開催 (平成 30 年 11 月 30 日)	
	・契約にかかる監督検査事務の見	
	直し	
	・補償課の業務フローチャートの	
	見直し	
	○会計監査人による予備調査を	
	平成 30 年 12 月、期中監査を平	
	成 31 年 3 月にそれぞれ実施し	
	た。	
<u> </u>		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報								
4. (2)	情報セキュリティ対策等の取組の推進								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	_	_	_	_	_	

3.	各事業年度の業務に	二係る目標、計画、対	業務実績、年度評価は	こ係る自己評価及び	主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	(2)情報セキュリティ対応等の取組の推	(2)情報セキュリティ対応等の取組の推			<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定		
	1 対応等の取組の推	1 対応等の取組の推	1 対応等の取組の推	対策の実施状況	┃ ┃ 〔1.情報セキュリティ対策の実	情報セキュリティ対策委員会で			
	情報セキュリティ、	情報セキュリティ、	情報セキュリティ、		施状况.]	は、平成30年度の活動方針を決定			
	個人情報保護対応については、平成27年					した上で、「機構情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に情報			
	9月の「サイバーセキ	9月の「サイバーセキ	9月の「サイバーセキ		強会に積極的に担当職員を参加	セキュリティ対策を行うととも			
	ュリティ戦略」等の政 府方針を踏まえ、独立					に、国の連絡協議会に担当職員を 参加させる等、情報セキュリティ			
	行政法人空港周辺整				ノイ対象のための統一基準以前 及びサイバーセキュリティ基本				
	備機構情報セキュリ	備機構情報セキュリ	備機構情報セキュリ			また、職員に対して情報セキュリ			
	ティポリシーに基づき、適切な情報セキュ	ティボリシーに基づき、適切な情報セキュ				ティに関する更なる啓発活動を推 進すべく情報セキュリティに係る			
		リティ対策を行う。こ				遵守事項を取りまとめた「情報セ			
	-	れに基づき、ハード及	The state of the s			キュリティマニュアル」の配布等			
	ード及びソフトの両 面での不断の見直し、	びソフトの両面での 不断の見直し、役職員				により全役職員に周知を図り、外 部講師による情報セキュリティ研			
	役職員の高い意識を	の高い意識を保持す	の高い意識を保持す		定されており、30年度において	修の実施や「標的型攻撃メール送			
	保持するための適時		1 - 1 - 1			信訓練」を全職員に対して実施する。			
	適切な研修など情報セキュリティ対策を				報セキュリティ体制の見直し・再確認を行った。	るなど、有美な美麗状況にめる。 これらを踏まえ、B評価とする。			
	講じ、情報システムに	報システムに対する	報システムに対する			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対				○平成30年5月30日に第6回、 平成30年11月29日に第7回、				
	する組織的対応能力	織的対応能力の強化	織的対応能力の強化		平成 30 年 11 万 25 日に第 7 回、 平成 31 年 3 月 5 日に第 8 回情報				
		に取り組む。併せて、			セキュリティ対策委員会を開催				
		これらの取組の点 検・検証と、その結果			し、平成30年度における当機構の情報セキュリティ対策にかか				
	その結果を踏まえた	を踏まえた取組の見	を踏まえた取組の見		る活動方針を決定し、以下の取り				
	取組の見直しと推進を行うこと。	直しと推進を行う。	直しと推進を行う。		組みを行った。 ・情報セキュリティ自己点検(平				
	211 / 0				成30年5月実施)の結果を踏ま				
					え、情報セキュリティインシデン				
					ト対処手順の再周知。 ・職員への情報セキュリティ対策				
					に関する啓発活動として、平成				
					30年 11月「情報セキュリティマ ニュアル」の配布及びイントラ掲				
					一立 アル」の配用及のインドフ掲 示板への掲載。				
					•「独立行政法人空港周辺整備機				
					構情報セキュリティポリシー」に 基づき、情報セキュリティ対策に				
					関する知識の付与及び意識向上				
					を目的として、平成31年1月17日に外部講師による「情報セキュ				
					口に外部講師による「情報セイユ リティ研修 を実施した。なお、				
					当日研修に参加できなかった者				
					については、別途情報セキュリティ責任者による個別の研修を実				
					施することで全職員の意識向上				
					を図った。				
					・全役職員を対象に平成31年2月27日「標的型攻撃メール対策				
					訓練」を行い、訓練実施後アンケ				
					ートを実施。訓練結果及びアンケ ート結果を分析し、その内容を職				
					一下結果を分析し、その内容を輸 員に周知し意識改善を図った。				

・同ポリシーに基づき、平成 31	
年3月18日「情報セキュリティ	
自己点検」の実施。	
○独立行政法人空港周辺整備機	
構情報セキュリティ監査実施要	
領を作成し、今後監査を実施し情	
報セキュリティ対策(PDCAサ	
イクル)を進めることとしてい	
3.	
00	
○個人情報保護についても、国等	
が開催する研修会に積極的に参	
加し、情報収集を行い適正かつ円	
滑な運用を図った。また、監査を	
実施するとともに平成 30 年 10	
月に職員への注意喚起を行った。	
○人部 タ部ケに共力していてつ	
○全課・各課毎に共有しているフ	
アイルサーバ上の電子データに	
ついては各担当が整理・削除を行	
っていたが、平成29年度内部監	
査での指摘を踏まえ、過去のデー	
タを含めすべてのファイル・フォ	
ルダを全職員が一斉に整理を行	
った。この際、全体のスケジュー	
ル・ファイルの一覧を提示するな	
どして計画的かつ網羅的に進め	
た。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
4. (3) ①	空港と周辺地域の共生と連携の強化						
4. (3) ①	国及び関係自治体との連携						
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠					
策		(個別法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事					
度		業レビュー					

. 主要な経年デ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度			30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
1		_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	

3. 台尹未	牛度の業務	に係る目標、計画、	、業務実績、年度評	平価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
中基	朝目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	5実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
(域化 関分な地たず①体 事的国の おり と 及 連馬 円 が と 及 連馬 円 が 関 の か と 及 連馬 円 が 関 の か と 及 連馬 円 が 関 の か と 及 連馬 円 が 関 な か と 及 連馬 円 が 関 な	港と 民体疎空生の。び携辺滑で係意の と連、等通港に措 関 環かき自思体 ををと資置 係 境つる治疎制 の図周すを 自 対効よ体通の は、等通港に措 係 境のる治疎制 がある神通の	(3) 空港ととののめまを①岡体 環等国及構会びのの地で、大きでのでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにののでは、大きにのでは、大きにのでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	(3) 空港と では では では では では では では では では では では では では	<主な指標等> 1.連絡協議会等の開 催状況		自己評価 <評定と根拠> 評定: B 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡協議会幹事会を開催し、事業実績及び平成31年度計画等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図ることができた。	評定

岡県、福岡市、福岡国際空港(株)、	
機構)開催日:H31.3.15	
・福岡空港公害対策協議会との事	
務協議(福岡空港公害対策協議	
会、国、福岡県、福岡市、機構)	
開催日: H30.11.16 及び H30.12.7	
・福岡空港利活用推進協議会(福	
岡県、福岡市、福岡商工会議所、	
地元経済界、航空会社、機構)開	
催日: H30.10.1(総会)、H31.3.25	
(専門委員会)	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
4. (3) ②	空港と周辺地域の共生と連携の強化	
4. (3) 4	広報活動の充実	
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠
策		(個別法条文など)
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事
度		業レビュー

2. 主要な経年を	データ												
①主要なアウ	·トプット(ア	プウトカム)情報						②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度		30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
									_				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	・ 実績・自己評価	主務大臣による評価
1 //4 17 1/4	1 /// -			業務実績	自己評価	
)広報活動の充実	② 広報活動の充実	② 広報活動の充実	 <主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
機構が担う空港周	機構が担う空港		1. ホームページでの		評定:B	HINC
1の環境対策事業及				〔1.ホームページでの情報提供	ホームページにおいて平成 29 事業	
「同事業に関わる事		業及び同事業に関			年度の財務諸表、業務実績評価結果や	
・事業の運営状況				○平成 29 事業年度の財務諸表、	公共工事に係る発注情報等の公表を速	
		営状況等について、	3. パンフレットの配	業務実績評価結果、平成 30 事業		
	透明性の確保、空港		布状況	年度の公共工事に係る発注情報		
	周辺住民の理解増		4. 自治体広報誌への	や契約結果情報等の公表を速や	一 か め、 マの以音に切につては、	
	進及び運営権者へ			かに行うことにより、事業運営の	現状の問題点や改善の方向性について	
	の円滑な環境対策		114 17:4 4 124 4 12	透明性を確保している。	打合せを重ね、関係者等の意見・要望	
	事業の承継を図る				た跡まうて土垣か改修を行い トップ	
·	観点から、より一層			【平成30年度におけるホームペ	画面から各事業ページの細部に至るま	
	の国民等への説明			ージの公表内容】	で、それぞれの利用者に分かりやすく	
	責任を全うするた			■独立行政法人通則法に基づく公表	使いやすい画面構成、記載内容に改善	
ること。	めの広報の充実に			・平成29事業年度業務実績報告書	を図り、また、セキュリティを一層高	
このため、ホーム		努める。		・平成29事業年度自己評価調書	める笠 土幅な改善を行った	
	イ 公共工事に係る	· ·		•第3期中期目標期間業務実績報告書	関係自治体窓口でのパンフレット配	
	発注情報や契約結			・第3期中期目標期間自己評価書	布について協力を依頼するとともに	
	果情報の提供、毎事			・役職員の報酬・給与等の水準の公表	福岡市の共同利用会館に申込書を配布	
	業年度に係る事業			(平成29年度給与水準)	するなど広報に努めた。事業に関する	
	報告書や決算報告			・平成 29 事業年度事業報告書及び財	情報について関係自治体の広報誌に掲	
つること。		書などの財務情報		務諸表	載する回数を増やし、地域住民の方々	
2 C C o	などを適切に公表			・平成29事業年度評価調書	の目に触れる機会が増えるよう努め	
		なると適切に公表する。		・第3期中期目標期間評価調書	の日に胚れる核云が増えるよう劣めた。	
		9 る。 ロ ホームページの		・職員給与規程の改正の公表		
				・就業規則の改正の公表等	さらに、住宅騒音防止対策事業に係るパンフレットについては、申請者に	
	内容について、利用			■契約関係		
		者にわかりやすい		・独立行政法人空港周辺整備機構契約	分かりやすい表現、内容に改善してお	
		表現を心がけ、事業		事務取扱細則に基づく発注情報の公	り、着実な実施状況にある。	
		計画や業務実績報		表(入札公告・開札結果)	これらを踏まえ、Bと評価する。	
	を目途とし、常に最			・環境物品等の調達の推進を進めるた		
	新の情報を提供す			めの方針		
	る。	の更新を目途とし、		・平成30年度公共工事の発注見通し		
	ハ福岡県、福岡市			・平成30年度契約監視委員会の概要		
	及び関係自治体と			・平成30年度空港周辺整備機構中小		
	連携を図り、自治体			企業者に関する契約方針		
	広報誌への情報掲載			・平成30年度調達合理化計画		
	載・窓口でのパンフ			・契約結果の情報 等		
	レットの配布等の			■その他		
	広報活動を行う。	レットの配布や各		・役員の任命(H30.4.1 付、H30.8.1		
		事業のチラシ配布		付)		
		等の広報活動を行				
		う。		[2.ホームページの更新状況]		
				○ホームページのリニューアル		
				にあたっては、現状の問題点や改		
				善の方向性について打合せを重		
				ね、関係者等の意見·要望を踏ま		
				ね、関係有等の息兄・安全を暗ま えたうえで、デザインや構成の見		
				直し、スマートフォン等に対応し		

たレスポンシブデザインの採用
や、SSL 証明書により暗号化通
信を行い、セキュリティを一層高
めるなど大幅な改善を図った。
【改修内容】
・機構ホームページのトップ画面デ
ザイン(写真、イラスト等含む)、
レイアウトの刷新。
・住民からの申請を受ける事業(住
宅騒音防止対策事業及び移転補償
事業)のアイコン (ボタン)を中心
に大きく配置。
・航空機騒音区域図について、拡大
マップに移動して可能な限り大き
く表示できるようにした。
・各事業ページの内容、写真等の見
直し、変更。
(住宅騒音防止対策事業)
・申請者向けと業者向けの情報分離
・イラストや図を用いて、説明内容
をすっきりと分かりやすく簡略化
・詳細な内容は、資料を PDF ファ
イルにて取得可能にした
(移転補償事業)
・説明内容をすっきりと分かりやす
く簡略化した
〈再開発整備・緑地造成事業〉 (万声な見がのよのはして、)5年に
・写真を最新のものにして、近年に
おける取組内容を記載
〔3.パンフレットの配布状況、4.
自治体広報誌への情報掲載状況〕
○事業概要パンフレット 1,500 カスケート (本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大
部を作成し、連絡協議会等を通じ
て関係自治体窓口での配布を依
頼し、住民への周知を図った。
○平成 16 年度~平成 17 年度に
住宅防音更新工事①及び①(告)
を実施した住宅で、次の更新工事
を行っていない住宅 282 件に対
し、チラシを郵送した。
○住宅騒音防止対策事業の助成 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
について大野城市 2 回、福岡市
東区と博多区それぞれ 3 回、ま
た、移転補償事業についても上半
期に1回、それぞれ関係自治体の
広報誌に掲載を行った。
また、住宅騒音防止対策事業のパ
ンフレット等を関係自治体窓口
において配布するとともに更新
工事のパンフレット等は福岡市
の共同利用会館へも配布した。
○申込書類や補助制度の概要等
 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

の申込者へ配付する資料は数	ή ^Σ
多く難解であるため、昨年度、	更
新工事に係るパンフレット等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
改善したことを踏まえ、今年度	1
防音工事についても改善し(書	fig and the state of the state
の統合・簡素化)、事業に関わ	る
配付資料全体を見直した。昨日	
度、外注による資料作成から、	幾
構のプリンター等による作成	ح ا
変更しており、更なる資料改善	~
の速やかな対応や経費節減に	\$
引き続き取り組んでいる。また	
申請書とともにホームページ	
見直しも行い、住民向け、業者	前
けのページを区別、分かりやす	
表現への変更、不要な情報の削	徐
等により分かりやすい内容へ	攻
善した。	
○移転補償事業については、地	或
住民の方々の目に触れる期間	ŋĭ
増えるよう事業を案内するチ	5
シを、前年度より引き続き事業	村
象区域の公民館、共同利用会館	~
配布し事業の広報を行った。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
4. (3) ③	空港と周辺地域の共生と連携の強化	
4. (3) 0	地域への啓発活動	
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠
策		(個別法条文など)
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事
度		業レビュー

2	. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等	達成目標	基準値	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度			30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
			(前中期目標期間最												
			終年度値等)												
	_		_	_	_	_	_			_	_	_	_	_	

7期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	等実績・自己評価	主務	8大臣による評価
				業務実績	自己評価		
_	③ 地域への啓発活	③ 地域への啓発活	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	
	動	動	1.環境学習や見学の		評定 : B		
	イ 環境学習や見学	イ 環境学習や見学	実施状況	〔1.環境学習や見学の実施状況〕	校外学習及び出前講座の実施につい		
	の要望があった場	の要望の掘り起こ	2. 啓発活動の実施状	○ホームページに掲載している	て、引き続きホームページにおいて募		
	合は適切に対応す	しを図る一環とし	況	「校外学習」の募集案内について	集案内を行うとともに、前年度に引き		
	る。	て、近接する中学校		掲載するとともに、出前講座の実	続き連絡協議会メンバーの市町村に対		
	ロ 空港で開催され	等へ出前講座の実		施についても引き続き案内を行	し、これまでの校外学習の取組を紹介		
	る「空の日」といっ	施を働きかけると		った。	し機構が積極的に出前講座を実施する		
	たイベントや、連絡	ともに、要望があっ		○連絡協議会において地域への	用意があることを周知した。更に教育		
	協議会等の場を活	た場合は適切に対		啓発活動の観点から、空港周辺の	委員会、空港近隣の小学校、中学校に		
	用し、積極的に啓発	応する。		市町村に対して、機構の事業及び	対し積極的な案内を行った結果、小学		
	活動を行う。	ロ 空港で開催され		空港への理解を深めていただけ	校2校から申し込みがあり出前講座(2		
		る「空の日」といっ		るよう出前講座等の資料やこれ	件)を実施した。出前講座によって、		
		たイベントでの広		までの取組を紹介し、機構が積極	空港周辺地域の子供たちや教育現場の		
		報活動や、連絡協議		的に対応することを周知した。	先生方に、福岡空港の重要性や環境対		
		会等の場を活用し、		○教育機関が行う環境学習の機	策事業について、理解を深めて頂く有		
		積極的に啓発活動		会を通じて、空港周辺環境対策及	意義な活動であった。		
		を行う。		び機構の事業についての理解を	また、福岡空港の「空の日」イベン		
				深めていただくため、空港近隣の	トに参画し、大人から子供まで幅広い		
				中学校、小学校、教育委員会に対	来場者に対し、機構のパンフレット及		
				し校外学習・総合的学習等での機	びノベルティを配布することにより環		
				構の活用を依頼し、福岡市博多区	境対策事業について啓発活動を行う		
				の小学校において出前講座を平	等、着実な実施状況にある。		
				成31年2月4日、7日に実施。	これらを踏まえ、Bと評価する。		
				これにより福岡空港が、地域の発			
				展に重要な役割を担っているこ			
				と、及び都市近郊型空港であるこ			
				とに伴い、環境対策事業が行われ			
				ていることについて理解を得ら			
				れた。			
				〔2.啓発活動の実施状況〕			
				○福岡空港で開催された「空の			
				日」のイベント(平成30年9月			
				8日開催)に参画し、イベント来			
				場者へ機構のパンフレット及び			
				ノベルティを配布し、啓発活動を			
				行った。			

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
4. (3) ④	空港と周辺地域の共生と連携の強化								
4. (3) 4	地域住民のニーズの把握								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠							
策		(個別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事							
度		業レビュー							

2. 主要な経年ラ	データ												
①主要なアウ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度		30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
_	④ 地域ニーズの把	④ 地域住民のニー	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定
	握	ズの把握	1. 質問・意見の募集		評定:B	
	機構に寄せられ	引き続き、機構の	状況	〔1.質問・意見の募集状況、2.	ホームページに「機構へのご意見・	
	た質問・意見を検討	HPや、自治体情報	2. 質問・意見の整	質問・意見の整理・分析状況(地	ご提案」及び「お問合せ」窓口を設け	
	し、地域住民のニー	誌への広報掲載、機	理・分析状況(地域住	域住民等とのコミュニケーショ	ている。また、機構のパンフレットに	
	ズの把握に努める	構のパンフレット	民等とのコミュニケ	ン)]	「ご意見・ご提案募集」の文字を大き	
	ことでよりよい事	等に記載している	ーション)	○ホームページに「機構へのご意	く表示し、関係自治体の住民窓口にお	
	業を実施していく。	お問い合わせ・ご意		見・ご提案」及び「お問合せ」窓	いて配布を行っている。	
		見募集窓口から、機		口を設けている。また、機構のパ	地域住民の方々や各種団体と日頃か	
		構に寄せられた質		ンフレットの裏表紙に「ご意見・	ら業務を通じてコミュニケーションを	
		問・意見を検討し、		ご提案募集」について大きく表示	図り、その中で得た意見等を反映しな	
		地域住民のニーズ		し、関係自治体の住民窓口におい	がら業務を遂行しており、着実な実施	
		の把握に努めるこ		て住民へ配布することにより、幅	状況にある。	
		とでよりよい事業		広く意見等の募集を行っている。	これらを踏まえ、Bと評価する。	
		を実施していく。		○ホームページによる意見はな		
				かったが、地域住民の方々や各種		
				団体と日頃から業務を通じてコ		
				ミュニケーションを図っており、		
				その中で得た意見等を反映しな		
				がら業務を遂行している。		
				○平成 26 年度より引き続き、移		
				転補償事業の可否に関する照会		
				があった際に、同制度を知った理		
				由の聞き取りを行っている。		

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4. (4) ①	運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進								
4. (4) ①	研修員の受入れ								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠							
策		(個別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事							
度		業レビュー							

主要な経年	データ												
①主要なアウ	カトプット(ア	アウトカム) 情報						②主要なインプット	関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	30年度 3	3 1 年度	2年度	3年度	4年度		30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
		(前中期目標期間最											
		終年度値等)											
_		_	_	_			_	_	_	_	_	_	
						-							_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	答実績・自己評価	主務大臣によ	にる評価
				業務実績	自己評価		
(4)運営権者への 円滑な環境対策事業 の承継に向けた取組 の推進 国からの委託によ り機構で実施してい る環境対策事業につ	(4) 運環取 よて業知らこへ策けて① 円業取 はて業知らこへ策けて① 再った で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(4) ア業取 よて業知らこへ策けて① 運環総進ので境で験務運な承をの事たい研選をでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	主な評価指標 <主な指標等> 1.研修員の受入れ状況		自己評価 <評定と根拠> 評定: B 機構で実施している事業については 専門知識・経験等が求められる業務で あることから、運営権者への円滑な事 業承継に向けた取組を推進するため、	評定	こる評価
	の空港運営事業開	後、研修員の受入れ 方法や体制につい て綿密に調整して		業を実際に携わりつつ業務に習熟してもらう (OJT) 研修計画を作成した。 〇平成31年2月役員懇談会において上記研修計画を諮った。4月より福岡空港運営権者より研修員1名が派遣され、機構の業務を習得するため研修を行っている。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4. (4) ②	運営権者への円滑な環境対策事業の承継に向けた取組の推進								
4. (4) 4	業務の可視化パターン化の推進								
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠							
策		(個別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事							
度		業レビュー							

. 主要な経年デ	ータ													
①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度			30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度
		(前中期目標期間最												
		終年度値等)												
1		_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	

中期目標中期	計画 年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
ターム各部化チびる策スを運説る とのたー務ス可管り権資と とり をする と 選 説 る で ま の と の と の と で と で と で と で と で と で と で と	の推進 スる管図に対している では という では という では という では できる では できる では できる では できる では できる では できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	1.事業の承継に向けた取組状況	〔1. 事業の承継に向けた取組状況〕○平成30年度においては、リスク管理委員会を3回開催し、平	<評定と根拠> 評定:B リスク管理委員会において、リスク管理表の再点検やPDCAサイクルの管理表の再点検やPDCAサイクルの管理を表の再点検により判明した改善点を踏まえて業務フローチャートの改正につなげる等、運営権者への事業承継をスムーズに行うための資料について、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4. (5)	騒防法第29条第1項に規定する積立金の使途						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	30年度	3 1 年度	2年度	3年度	4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
_		_	_	_		_		

************************************	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
第1項に規定する積 立金の使途 騒防法第29条第 1項の規定に基づき 主務大臣の承認を受けた金額は、同法第2 8条に規定する業務 の運営の使途に充て の運営の使途に充て					業務実績	自己評価				
立金の使途 立金の使途 特になし。 騒防法第29条第 1項の規定に基づき 主務大臣の承認を受けた金額は、同法第2 8条に規定する業務 の運営の使途に充て 1項の規定に基づき 主務大臣の承認を受けた金額は、同法第2 8条に規定する業務 の運営の使途に充て 1項の規定に基づき 主務大臣の承認を受けた金額は、同法第2 の運営の使途に充て	_	(5)騒防法第29条	(5)騒防法第29条	<主な指標等>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_		
騒防法第29条第 1項の規定に基づき 主務大臣の承認を受 けた金額は、同法第2 8条に規定する業務 の運営の使途に充て		第1項に規定する積	第1項に規定する積	_		評定: -				
1 項の規定に基づき 主務大臣の承認を受 けた金額は、同法第2 8 条に規定する業務 の運営の使途に充て の運営の使途に充て		立金の使途	立金の使途		特になし。					
主務大臣の承認を受 けた金額は、同法第2 8条に規定する業務 の運営の使途に充て の運営の使途に充て		騒防法第29条第	騒防法第29条第							
けた金額は、同法第2けた金額は、同法第28条に規定する業務8条に規定する業務の運営の使途に充ての運営の使途に充て		1項の規定に基づき	1項の規定に基づき							
8条に規定する業務 8条に規定する業務 の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の運営の使途に充て の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		主務大臣の承認を受	主務大臣の承認を受							
の運営の使途に充て の運営の使途に充て		けた金額は、同法第2	けた金額は、同法第2							
		8条に規定する業務	8条に規定する業務							
		の運営の使途に充て	の運営の使途に充て							
$^{\prime}$ $^{\prime}$ $^{\prime}$ 0		る。	る。							

4. その他参考情報		